

令和 5 年度 大阪狭山市教育委員会
点検・評価 報告書



令和 6 年 3 月
大阪狭山市教育委員会

目 次

はじめに.....	1
点検及び評価の目的・手法	2
教育部及びこども政策部の運営方針	3
第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系	7
教育委員会の活動状況	8
点検及び評価調書	19
点検及び評価調書(凡例)	20
取組一覧表	21
基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います	25
基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します	36
基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します	42
基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します.....	54
点検評価の結果一覧(令和 5 年度)	59
【参考資料】学識経験者等の意見	60

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律において、教育委員会は、教育行政事務の管理執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表しなければならないと定められています。

令和２年度から令和６年度を計画期間とする「第２期大阪狭山市教育振興基本計画」（以下「基本計画」という。）では、大きく変化する社会の中で、教育を取り巻く課題の解決をめざすとともに、新しい時代を見据えた次代の教育を実現するために「学びあい、つながりあい、未来に輝く人づくり」の基本理念を掲げ、教育に関与するすべての方々の参画を得て、総力をあけて教育の振興に取り組んでおります。

本基本計画を効果的かつ着実に推進するため、PDCA サイクルにより、施策の実施状況や今後の課題、「５年後に向けての参考指標」の点検及び評価を行い、本基本計画に掲げた基本方針及び重点目標の進捗管理を行うこととしております。

点検及び評価により明らかになった課題の解決に向けた取組みの推進に加え、教育を取り巻く状況の変化を踏まえたうえで、様々な課題に対応する教育施策を推進してまいります。

効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民のみなさんへの説明責任を果たすため、「教育委員会の点検・評価」を実施し、公表します。

今後とも、大阪狭山市の教育行政の推進への御理解と御協力をお願いいたします。

点検及び評価の目的・手法

【根拠】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 4 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

【点検及び評価の対象】

- ・ 教育委員会が定めた「令和 5 年度大阪狭山市教育部運営方針」及び「令和 5 年度大阪狭山市こども政策部運営方針」に掲げた事業
- ・ 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」の進捗状況

【点検及び評価の内容】

- ・ 運営方針に掲げた令和 5 年度の実施事業の成果と進捗状況を点検
- ・ 上記点検結果を踏まえ、今後の課題と目標を記載
- ・ 基本計画に掲げた「5 年後に向けての参考指標」68 項目の実績を点検

教育部及びこども政策部の運営方針

I：安心して子育てができる環境づくり

- ・第2期「大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」（さやまっ子のびのびプラン）に基づき、子育て支援や就学前教育・保育施策を総合的に推進します。また、第3期計画の策定に向け、教育・保育や地域子ども子育て支援事業に関するニーズ調査と子どもの貧困対策を推進するための「子どもの生活に関する実態調査」を実施します。
- ・改正児童福祉法に基づく、児童福祉と母子保健を一体的に提供できる「こども家庭センター」の体制整備に向け、検討を進めていきます。
- ・“ぽっぽえん”等の地域子育て支援拠点施設で取り組む子育て支援事業のほか、認定子育てサポーターを育成し、地域でのつながりをさらに深め、子育て家庭を支援します。また、親と子がともに成長できるプレイセンターの円滑な運営をサポートします。
- ・“UP っぷ”では、子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流をはかる世代間交流事業に取り組みます。
- ・市立幼稚園・こども園では、3年保育の充実に努めます。また、長期休業中や保育時間開始前も含め、年間を通して預かり保育を実施し、保護者の就労支援に努めます。
- ・初めての集団保育が経験できるよう、2歳児対象の未就園児事業を週2回程度実施し、魅力ある幼稚園・こども園づくりに努めます。「学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」及び「公共施設再配置方針」に基づき、教育・保育施設の再編・統合等について検討します。
- ・保護者の負担軽減等を図るため、おむつ回収事業等に取り組みます。
- ・公立学校園において、保護者の利便性の向上等を図るため、ICTサービス展開事業に取り組みます。
- ・放課後児童会事業については、民間事業者のノウハウも活用しながら、受け皿拡大を検討するとともに、子育て支援を推進します。
- ・放課後児童会事業を実施する認定こども園と連携を深めます。
- ・放課後児童支援員等への指導・アドバイス、支援員等からの相談に適切に対応できるよう「放課後児童会アドバイザー」を引き続き

教育部及びこども政策部の運営方針

設置し、支援の充実に努めます。

- ・ さやま元気っこ推進事業等とも連携しながら、子どもたちの放課後の居場所づくりの拡充に努めます。

Ⅱ：生きる力を伸ばす教育環境づくり

- ・ 第２期大阪狭山市教育振興基本計画の基本理念をもとに「保育教育指針」を掲げ、これまでの取り組みの継続発展を図るとともに、コミュニティ・スクール制度の拡充や小・中学校の連携を進めることにより、学校や家庭・地域が一体となった教育活動を推進します。
- ・ 一人ひとりの子どもの状況を丁寧に把握し、日々の授業や人権教育を通して、自ら学び、仲間とともに育つ教育を推進します。
- ・ 学力向上や現代的な課題への対応に係る教職員研修を通して、教職員の資質向上を図ります。
- ・ タブレット端末を学校生活のあらゆる場面で活用し、「個別最適な学び」や「協働的な学び」の充実に努めます。
- ・ 地域の専門的な人材の活用を進め、子どもの成長を組織的に支援できる体制を整えます。
- ・ 子どもの健全な心身の発達のため、安全で鮮度の高い食材や、地産地消の食材を使った学校給食による食育の充実に努めるとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、段階的な給食無償化を推進します。
- ・ 食物アレルギーやミキサー食対応など、安全・安心な学校給食の継続的な提供に努めます。
- ・ 校務支援システムやスクール・サポート・スタッフの配置、学校閉庁日の設定等、教職員の業務の効率化や軽減を図り、学校における働き方改革を推進します。
- ・ 市内で同時に進行している学校の大規模化、小規模化の対応を、「学校園の適正規模適正配置方針」に基づき、校区の弾力化や校舎の増築、学校施設の共有等を検討し、課題解消に向けて取り組みます。
- ・ 学級編制の標準の一律引き下げによる 35 人学級編制への移行や校区内の住宅開発による人口増加に伴い教室不足となる東小学校、

教育部及びこども政策部の運営方針

北小学校において、校舎を増築するための実施設計を行います。

- ・児童生徒の夏季熱中症対策として、学校体育館に大風量スポットエアコンを設置します。

Ⅲ：子どもや若者の健全育成支援

- ・地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、「地域学校協働活動推進員」の配置体制を強化し、地域学校協働活動の充実、コミュニティ・スクールの連携を進め、地域全体で子どもたちの成長を支える基盤整備を充実します。
- ・学校・家庭・地域・各種団体など、関係機関が連携し、いじめや青少年の非行防止にかかわる事業の充実に努めます。
- ・教育支援センター「フリースクールみ・ら・い」や民間施設との連携により、児童生徒の居場所づくりの充実に努めます。
- ・放課後に子どもたちがさまざまなスポーツや文化活動などを体験できる「さやま元気っこ推進事業」など、こどもたちが安心して過ごせる居場所づくりの充実に向けた取組みを進めます。
- ・「子どもの居場所づくり推進事業補助金」により、放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援し、子どもたちの居場所の選択肢を増やします。
- ・小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。
- ・青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。

教育部及びこども政策部の運営方針

Ⅳ：生涯学べる環境づくり

- ・スポーツ施設の管理に民間のノウハウを活用し、多様化する市民ニーズに効率的かつ効果的に対応するため、令和６年度からの指定管理事業者の候補者選考を行います。
- ・生涯学べる環境づくりに向け、ニーズやライフステージに応じた学習機会やスポーツ環境を提供し、生涯学習・生涯スポーツの推進に努めます。
- ・様々な社会教育事業を通じて、地域活動に主体的にかかわる人材の育成と発掘に努めます。
- ・身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。

Ⅴ：歴史文化の振興

- ・池守田中家文化財調査報告書や池守田中家文書の新出資料に基づき、狭山池の管理に関わった池守田中家住宅跡の史跡狭山池への追加指定をめざし、新たな保存、活用を進めます。
- ・市内の文化財の保存、活用を進めるため、「文化財保存活用地域計画策定協議会」の意見を踏まえ、文化財保存活用地域計画を作成します。
- ・狭山池シンポジウムを開催し、史跡狭山池の魅力を市の内外に発信します。

第2期大阪狭山市教育振興基本計画 施策の体系

【基本方針1】 これからの社会を生き抜く力を養います

- (1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実
- (2) 社会の変化に即した新たな学びの展開
- (3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進
- (4) 教職員の資質向上

【基本方針2】 一人ひとりを大切にする教育を推進します

- (1) 子ども理解と支援教育の充実・推進
- (2) 個の成長を支える教育の充実
- (3) 安全安心な学校生活の確保
- (4) 多様性理解の促進

【基本方針3】 持続可能な社会のための教育環境を充実します

- (1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備
- (2) 学校経営改革の推進
- (3) 家庭教育の支援
- (4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【基本方針4】 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

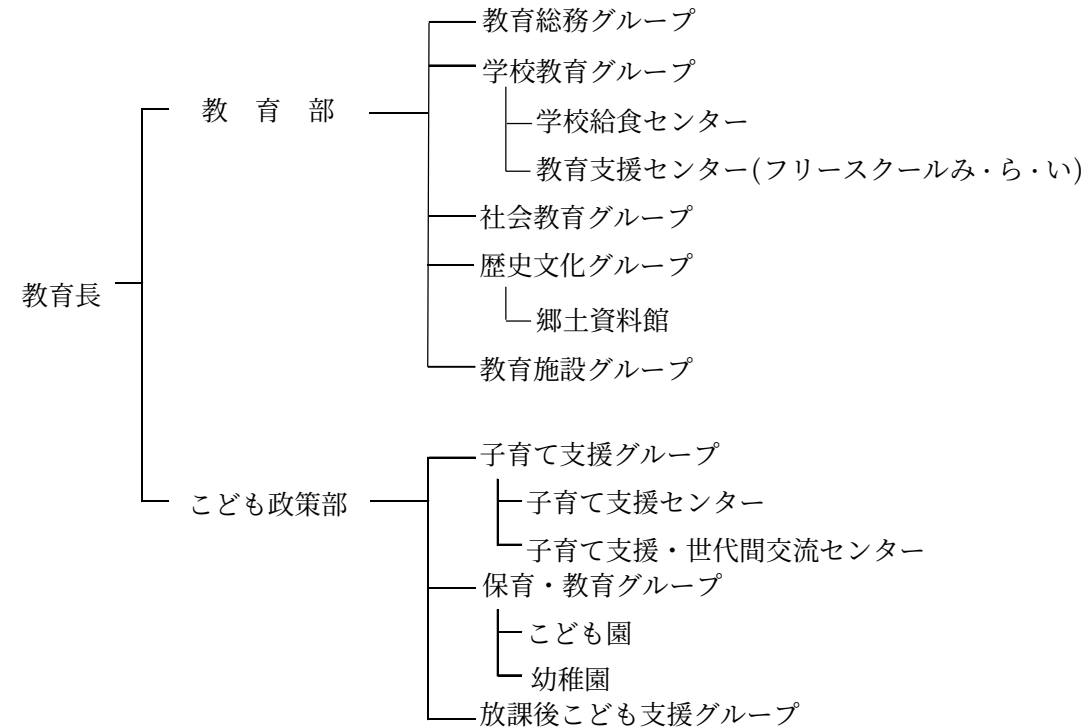
- (1) 生涯スポーツ活動の推進
- (2) 生涯学習や文化芸術活動の推進
- (3) 歴史文化遺産の継承と活用
- (4) 郷土愛の育成

教育委員会の活動状況

(1)大阪狭山市教育委員会委員名簿(令和5年度在籍)

職 名	氏 名	備 考
教育長	竹谷 好弘	
教育長職務代理者	山田 順久	令和5年10月1日再任
委員	田川 宜子	
委員	河合 洋次	
委員	井上 寿美	

〔教育委員会事務局〕



(2)教育委員会議等の開催状況(令和5年2月～令和6年1月)

①教育委員会議

▽定例会議

区 分	日 付	付 議 案 件
令和5年 第2回	令和5年 2月16日(木)	大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針の策定について 令和5年度大阪狭山市保育教育指針について 第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（素案）のパブリックコメントについて 大阪狭山市子ども・子育て協議会条例等の一部を改正する条例について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び大阪狭山市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和4年度（2022年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第15号教育委員会関係）について 令和5年度（2023年度）大阪狭山市一般会計予算（教育委員会関係）について
第3回	3月23日(木)	大阪狭山市立こども園・幼稚園・小学校・中学校及び教育委員会事務局の管理職人事異動について 大阪狭山市個人情報の保護に関する法律施行条例の施行に関する大阪狭山市教育委員会規則の制定について 大阪狭山市立学校の府費負担教職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部を改正する規則について 大阪狭山市立小学校及び中学校教科用図書選定委員会規則の一部を改正する規則について 令和6年度使用小学校教科用図書の採択に係る諮問について 大阪狭山市いじめ問題調査委員会委員の委嘱について 令和4年度大阪狭山市教育委員会点検・評価報告書について
第4回	4月20日(木)	令和5年度大阪狭山市立学校における学校運営協議会の設置について 大阪狭山市社会教育委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立小学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について 第2期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画中間見直しについて 令和5年度（2023年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第2号 教育委員会関係）について いじめ事象について

第 5 回	5 月 25 日(木)	大阪狭山市就学支援委員会委員の任命について 大阪狭山市立南第二小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立第七小学校学校運営協議会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立総合体育館条例等の一部を改正する条例について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び大阪狭山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和 5 年度大阪狭山市一般会計補正予算（第 3 号教育委員会関係）について
第 6 回	6 月 29 日(木)	大阪狭山市文化財保護審議会委員の委嘱について 大阪狭山市いじめ問題調査委員会専門委員の委嘱について いじめ防止基本方針の改訂について 大阪狭山市立東小学校増築工事の契約締結について 大阪狭山市社会教育委員の退任並びに委嘱について
第 7 回	7 月 27 日(木)	令和 6 年度使用小学校教科用図書の採択について 大阪狭山市放課後児童会条例施行規則の一部を改正する規則について
第 8 回	8 月 24 日(木)	大阪狭山市立総合体育館条例施行規則等の一部を改正する規則について 令和 6 年度市立幼稚園・こども園募集人員の設定について 福祉的給付金支給条例の一部を改正する条例について 令和 5 年度（2023 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 5 号）について
第 9 回	9 月 28 日(木)	令和 5 年度大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰被表彰者の決定について 令和 4 年度（2022 年度）大阪狭山市一般会計決算（教育委員会関係）について 令和 5 年度全国学力・学習状況調査における結果と分析の概要について
第 10 回	10 月 19 日(木)	大阪狭山市立幼稚園の管理職の人事異動について
第 11 回	11 月 30 日(木)	大阪狭山市育英金貸与条例の一部を改正する条例について 指定管理者の指定について 大阪狭山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について 令和 5 年度（2023 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 7、8 号 教育委員会関係）について

第 12 回	12 月 21 日(木)	令和 5 年度（2023 年度）大阪狭山市一般会計補正予算（第 10 号 教育委員会関係）について 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）について
令和 6 年 第 1 回	令和 6 年 1 月 25 日(木)	大阪狭山市教育委員会文化教育功労者表彰の取消について 令和 6 年度大阪狭山市保育教育指針について いじめ事象について 大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱及び任命について 大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針（素案）について

②各種会議

▽大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 6 年 2 月 13 日(火)	会議の公開・傍聴等について 第 3 期大阪狭山市教育振興基本計画 策定方針検討フロー（案）について 第 2 期大阪狭山市教育振興基本計画の振り返りと課題について アンケート調査について その他意見交換

▽大阪狭山市いじめ問題等対策委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和 5 年 度 第 1 回	令和 5 年 5 月 15 日(月)	・いじめ問題等対策委員会委員及び相談員の委嘱及び任命について ・市内の状況について ・生起している事案について
第 2 回	6 月 27 日(火)	・生起している事案について
第 3 回	8 月 30 日(水)	・生起している事象について
第 4 回	12 月 27 日(水)	・生起している事案について ・今後のスケジュールについて

▽大阪狭山市就学支援委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和5年度 第1回	令和5年 7月3日(月)	・就学支援委員会委員及び相談員の委嘱及び任命について ・委員長・副委員長の選出 ・就学支援委員会の組織と活動内容 ・本市の支援教育の方針と支援学級の状況について ・来年度就学児童・生徒について
第2回	10月31日(火)	・本年度の就学相談の状況について

▽大阪狭山市学校給食衛生管理委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
令和5年度 第1回	令和5年 7月26日(水)	・大阪狭山市学校給食衛生管理委員会 ・学校給食センター及び各小中学校配膳室の検査を実施

▽青少年問題協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和5年 11月10日(金)	コロナ禍を経て子どもの状態や団体の活動状況について情報交換

▽大阪狭山市社会教育委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和5年 7月18日(火)	議長の互選について 審査評価部会委員の選任について 作業部会委員の選任について

第2回	令和5年 9月5日(火)	令和4年度補助金実績報告書及び令和5年度補助金申請書の審査・評価について
第3回	令和5年 11月10日(金)	大阪狭山市教育振興基本計画策定委員会委員の推薦について（書面開催）

▽大阪狭山市文化財保護審議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第1回	令和5年 4月19日(水)	大阪狭山市文化財補助金交付の申請手続きについて 大阪狭山市文化財保存活用地域計画の用語の定義について 大阪狭山市文化財保護審議会の委員増員について 令和4年度実施事業及び令和5年度事業予定について
第2回	令和5年 8月29日(火)	会長・副会長の選出について 大阪狭山市文化財保護審議会の今後の方針について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画について 池守田中家の史跡狭山池追加指定意見具申について 池守田中家史料調査の進捗について 今年度事業の進捗について

▽大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第24回	令和5年 7月14日(金)	史跡狭山池 関連文化財 池守田中家 意見具申について 池守田中家保存活用計画の策定について（検討内容の報告） 池守田中家保存活用・改修整備のスケジュール（案）について

▽大阪狭山市文化財保存活用地域計画策定協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 5 年 5 月 15 日(月)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画の用語の定義について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画書（案）について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画 現状・課題・措置一覧（案）について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画 市民ヒアリング（案）について
第 2 回	令和 5 年 8 月 21 日(月)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画の構成（案）について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画書（案）について 大阪狭山市文化財保存活用地域計画 市民アンケートについて
第 3 回	令和 5 年 12 月 25 日(月)	大阪狭山市文化財保存活用地域計画書（案）について 地域計画の方向性・課題・方針・措置（案）について 地域計画認定に向けたスケジュールについて

▽大阪狭山市子ども・子育て協議会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 5 年 8 月 23 日(水)	子ども・子育て支援事業計画に係る令和 4 年度事業の評価について 子ども・子育て支援事業計画に係る令和 5 年度事業の新規事業について 第 3 期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画について
第 2 回	令和 6 年 1 月 24 日(水)	子ども・子育て支援事業計画に係る令和 5 年度事業の進捗状況について 第 3 期子ども・子育て支援事業計画のニーズ調査について 子どもの生活に関する実態調査について

▽子育て支援センター、子育て支援・世代間交流センター運営会議

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 5 年 4 月 28 日(金)	令和 5 年度子育て支援センター事業について 令和 5 年度子育て支援・世代間交流センター事業について 地域子育て支援センター、幼稚園・こども園・保育園などの現状について 関係機関・団体との連携について（現状と課題）
第 2 回	令和 6 年 1 月 26 日(金)	令和 5 年度子育て支援センター事業の進捗状況について 令和 5 年度子育て支援・世代間交流センター事業の進捗状況について 関係機関・団体の連携および情報交換について

▽大阪狭山市学校園一貫 I C T サービス展開事業受託候補者選定委員会

区 分	日 付	会 議 内 容
第 1 回	令和 5 年 8 月 9 日(水)	募集概要と選定基準等について
第 2 回	令和 5 年 9 月 22 日(金)	第 1 次審査について 第 2 次審査の進め方について
第 3 回	令和 5 年 10 月 3 日(火)	第 2 次審査について 受託候補者の選定について

(3)教育委員会委員の活動状況

①教育委員会議以外の活動

▽学校関係

日 付	内 容	場 所
令和5年 3月14日(火)	市立中学校卒業式	市内各中学校
3月16日(木)	市立幼稚園・こども園修了式	市内各幼稚園・こども園
3月17日(金)	市立小学校卒業式	市内各小学校
4月6日(木)	市立小中学校入学式	市内各小中学校
4月7日(金)	市立幼稚園・こども園入園式	市立各幼稚園・こども園
8月4日(金)	市立狭山中学校平和学習発表会	狭山中学校
9月29日(金)	市立中学校体育大会	市内各中学校
10月7日(土)	市立幼稚園・こども園運動会	市内各幼稚園・こども園
10月21日(土)	市立小学校運動会	市内各小学校
11月2日(木)	東小学校まるごとパック	東小学校
令和6年 1月12日(金)	南中学校まるごとパック	南中学校
1月18日(木)	西小学校まるごとパック	西小学校

▽会議・研修関係

日 付	内 容	場所
令和5年 2月6日(月)	市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議	アウリーナ大阪
2月8日(水)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
2月21日(火)	総合教育会議	大阪狭山市役所
4月6日(木)	市町村教育委員会教育長会議	アウリーナ大阪

4月14日(金)	大阪府都市教育長協議会総会 大阪府都市教育長協議会4月定例会	アウリーナ大阪
4月17日(月)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
4月27日(木) 4月28日(金)	近畿都市教育長協議会定期総会	スターゲイトホテル関西エアポート
5月18日(木) 5月19日(金)	全国都市教育長協議会定期総会研究大会	帯広市民文化ホール(北海道)
7月6日(木)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
7月7日(金)	大阪府都市教育長協議会7月定例会	アウリーナ大阪
7月28日(金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会	アウリーナ大阪
8月18日(金)	大阪府都市教育長協議会夏季研修会 大阪府都市教育長協議会8月定例会	アウリーナ大阪
8月23日(水)	南河内地区市町村教育長連絡協議会夏季研修	播磨(兵庫県)
10月6日(金)	大阪府都市教育長協議会10月定例会	アウリーナ大阪
10月26日(木) 10月27日(金)	近畿都市教育長協議会研究協議会	都シティ大阪天王寺
11月6日(月)	南河内地区市町村教育委員会研修会	四天王寺大学
11月7日(火)	令和5年度近畿市町村教育委員会研修大会	オンライン
11月21日(火)	大阪府都市教育長協議会秋季研修会	高石市
令和6年 1月19日(金)	大阪府都市教育長協議会1月定例会	アウリーナ大阪
1月29日(月)	南河内地区人事協議会 南河内地区市町村教育長連絡協議会	南河内府民センター
1月30日(火)	大阪府都市教育委員会連絡協議会研修会	オンライン

▽その他

日 付	内 容	場 所
令和 5 年 5 月 7 日(日)	市民体育大会開会式	総合体育館
10 月 28 日(土)	狭山池シンポジウム	狭山池博物館
11 月 3 日(金)	文化教育功労者表彰式	SAYAKA ホール 小ホール
令和 6 年 1 月 8 日(月)	令和 6 年はたちの集い	SAYAKA ホール 大ホール

点検及び評価調書

重点目標● ××××××××××××××××××××××××

基本計画の重点目標における施策の方向性を記載

項目		指標				実施事業(R4 年度)	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
〇〇事業		基本計画における「5 年後に向けての参考指標」から該当するものを記載。該当するものがない場合は、「－」と表示。 ※1				【進捗状況】 ※2 ☐ A ☐ B ☐ C ☐ D	

※2：進捗状況の選択基準により、ABCD のいずれかを記載。

	指標達成率			
実施状況	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

取組一覧表

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	認定子育てサポーター事業	子育て支援グループ	25
	プレイセンター事業	子育て支援グループ	26
	市立幼稚園等未就園児事業	保育・教育グループ	26
	保育所・認定こども園等送迎用バス安全装置 設置事業	保育・教育グループ	27
	市立幼稚園等子育て支援事業	保育・教育グループ	27
	市立幼稚園等 3 歳児保育事業	保育・教育グループ	27
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	保育・教育グループ	28
	市内幼稚園等おもちゃ回収事業	保育・教育グループ	28
	保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	保育・教育グループ	29
重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開	学力向上推進事業	学校教育グループ	30
	学校図書館図書整備事業	教育総務グループ	31
	読書 e プラン推進事業	学校教育グループ	31
	家庭学習バックアップ事業	学校教育グループ	32
	英語教育支援事業	学校教育グループ	32
	ICT 活用推進事業	学校教育グループ	32
重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未 然防止と指導体制の充実	学校教育グループ	33
	体力向上推進事業	学校教育グループ	34
	備品更新事業	学校教育グループ	34
	安全・安心な学校給食推進事業	学校教育グループ	34
重点目標 4 教職員の資質向上	学校評価・支援事業	学校教育グループ	35
	学校まるとパック事業	学校教育グループ	35

基本方針２ 一人ひとりを大切にする教育を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標１ 子ども理解と支援教育の充実・推進	発達障がい児支援事業	子育て支援グループ	36
	支援教育事業	学校教育グループ	37
	スクリーニングシステム導入	学校教育グループ	37
重点目標２ 個の成長を支える教育の充実	就学援助事業	学校教育グループ	38
	キャリア教育推進事業	学校教育グループ	38
重点目標３ 安全安心な学校生活の確保	安全・安心スクール事業	学校教育グループ	39
	安全対策事業	学校教育グループ	39
	いじめ防止の取組みの推進	学校教育グループ	40
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	学校教育グループ	40
重点目標４ 多様性理解の促進	自立支援通訳事業	学校教育グループ	41

基本方針３ 持続可能な社会のための教育環境を充実します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標１ 時代の変化に対応した学習環境などの整備	東小学校・北小学校普通教室環境整備事業	教育総務グループ 教育施設グループ	42
	学校園規模適正化方針策定事業	教育総務グループ	42
	小中学校屋内運動場熱中症対策事業	教育施設グループ	43
	南第二小学校施設長寿命化事業	教育施設グループ	43
	南中学校施設改修事業	教育施設グループ	43
	教育振興基本計画策定事業	教育総務グループ	43

	教育 ICT 環境整備事業	教育総務グループ	43
重点目標 2 学校経営改革の推進	校務支援システム活用事業	学校教育グループ	44
	中学校部活動支援人材活用事業	学校教育グループ	44
	スクール・サポート・スタッフ事業	学校教育グループ	44
	生徒指導支援事業	学校教育グループ	45
	地域人材バンク活用推進事業	保育・教育グループ	45
	英語教育事業	保育・教育グループ	45
重点目標 3 家庭教育の支援	家庭教育の推進	社会教育グループ	46
	保育・子育てコンシェルジュの配置	子育て支援グループ	46
	未就園児の親を対象とした子育て講座などの実施	子育て支援グループ	47
	各種相談の実施	子育て支援グループ	47
	子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	子育て支援グループ	48
	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援グループ	48
	子ども家庭総合支援拠点事業	子育て支援グループ	49
	児童家庭相談システム導入事業	子育て支援グループ	49
重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	さやま元気っこ推進事業	社会教育グループ	50
	子どもの居場所づくり推進事業	社会教育グループ	50
	地域学校協働活動事業	社会教育グループ	51
	地域に開かれた学校の実現	学校教育グループ	51
	青少年健全育成事業	社会教育グループ	51
	放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後こども支援グループ	52
	民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	放課後こども支援グループ	52
	学校園一貫 ICT サービス展開事業	放課後こども支援グループ	53
	市内保育所・認定こども園・放課後児童会等支援事業	放課後こども支援グループ	53

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します			
	取組項目	担当グループ	掲載ページ
重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進	サタデースポーツ事業	社会教育グループ	54
	スポーツの普及	社会教育グループ	54
	総合グラウンド等樹木剪定及び伐採事業	教育施設グループ	54
重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進	学びの機会の充実	社会教育グループ	55
	狭山中学校円卓会議さやりんピック事業	社会教育グループ	55
	図書館施設改修事業	教育施設グループ	55
重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用	狭山池の魅力発見活用事業(狭山池シンポジウム)	歴史文化グループ	56
	史料調査事業（池守田中家文書新出資料の調査）	歴史文化グループ	57
	文化財保存活用地域計画策定事業	歴史文化グループ	57
重点目標 4 郷土愛の育成	郷土資料館管理事業	歴史文化グループ	58

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 1 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実

【施策の方向性】

遊びを通して、道徳心や規範意識の醸成を図り、基本的な生活習慣の定着に向けた指導を充実させるとともに、発達や学びの連続性を踏まえた教育・保育を推進します。また、子育て家庭を社会全体で支えていくため、「子ども・子育て支援新制度」にもとづき、子育て支援を充実させるとともに、家庭・地域、関係機関の連携をすすめ、子どもの健やかな成長を支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
認定子育て サポーター事業	子育てや保育経験のある市民を対象に、養成講座を実施し、受講修了者を子育てサポーターとして市が認定する。	認定子育てサポーター登録者数	111 人	108 人	—	【進捗状況】 B ○子育てサポーター主催事業 あおぞらひろば 33 回実施 参加数 141 組 あそびのひろば 27 回実施 参加数 60 組 子育てサポーターとあそぼう 4 回実施 参加数 39 組 ○子育てサポーター協力事業 幼稚園・こども園の3歳児保育や未就園児事業、プレイセンター事業、UPっぷフェスタへの協力、UPっぷプレイルームでの子育て支援等 ○フォローアップ研修 発達障がい児支援や応急手当等 計 3 回実施 参加延べ数 64 人	フォローアップ研修や実践を通してより子育て支援が充実出来るよう人材育成に努め、連携を図る。 また、就労や諸事情により活動休止となっている子育てサポーターも増えているため、令和 7 年 1 月から 3 月まで計 8 回の養成講座の実施を検討する。
			120 人				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
プレイセンター 推進事業	子育て家庭の親と子どもが会員となって協同運営を行い、地域の協力も得ながら親と子どもが一緒に成長できるプレイセンター活動を支援することで、子育てしやすい環境づくりを進める。	プレイセンター 設置数	7 か所	5 か所	地域に子育て世帯が少ないため、2 か所休会中	【進捗状況】 B 【活動実績】 コロナ禍の中、感染防止対策を講じながら、地域や子育てサポーターの協力を得て親子の活動を支援した。 こぐまの会：8 回実施 93 組参加 げんきっず：8 回 〃 42 組 〃 ヤミー！： 12 回 〃 44 組 〃 ピーナッツクラブ：8 回 〃 46 組 〃 きらきらきっず：9 回 〃 57 組 〃 たんぼぼの会：休会中 チェリービーンズ：休会中	活動の円滑な自主運営が行えるよう、各地区の民生委員やボランティア等と連携して、サポートしていく。また、休会中の地域を含め、設置について調査や周知等、検討を重ね、運営に尽力する。
			7 か所				
市立幼稚園等未 就園児事業	市立幼稚園をより身近に感じていただくとともに、初めての集団保育を経験できるよう未就園の 2 歳児及びその保護者を対象にした園主催の広場事業を週 2 回程度実施します。また、0 歳児からを対象にしたあおぞらひろばを認定子育てサポーターの協力のもと、市立幼稚園とこども園で毎月実施し、子育て支援の充実を図ります。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 参加延べ人数 (令和 5 年 12 月末現在) ・園主催分 899 人 ・あおぞらひろば 95 人	令和 6 年度の入園希望者の大半が本事業の参加者であり、事業の実施により市立幼稚園の良さを知っていただく機会につながっているが、本事業の参加者のうち一部については入園につながらない。地域に開かれ、身近に感じていただけるようにするとともに、子育て支援の観点から、内容を検討する必要がある。
			—				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
保育所・認定こども園等送迎バス安全装置設置事業	バス等での子どもの置き去り事故が全国で発生したことなどを受け、送迎バス内での園児の置き去りを防止し、保護者が安心して子どもを預ける環境を保持するため、送迎バスの運行を実施している市内保育所・認定こども園及び小規模保育施設に対して、安全装置の設置に係る費用を補助します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 送迎バスの運行を実施している民間施設に対し、安全装置の早期の設置を求め、その設置費用に対する補助を行った。 対象施設等：3 施設（計 5 台） 補助金額：727,000 円	安全装置の設置に対する補助事業は令和 5 年度限りの事業であるが、送迎バス内の園児の置き去りを防止するため、監査の際などに運用について、引き続き確認を行っていく。
市立幼稚園等子育て支援事業	市立幼稚園及びこども園の通常保育終了後及び夏休みなどの長期休暇期間中を含め、預かり保育を午後 5 時まで年間を通して実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 参加延べ人数 （令和 5 年 12 月末現在） ・通常時 3,594 人 （1 日あたり 23.6 人） ・夏期休業期間 509 人 （1 日あたり 19.7 人）	以前より保護者の就労支援の側面が強くなっており、通常時・夏季休業期間ともに延べ利用人数・1 日当たりの利用人数が前年度と比較し増加している。 預かり保育は、異年齢との交流や、教育・保育時間とは異なった家庭的な雰囲気やゆったりとした保育を行うことで、子どもにとって心の育ちの場とすることが目的であることから、受け入れ態勢について検討していく必要がある。
市立幼稚園等 3 歳児保育事業	市立幼稚園、こども園において 3 歳児保育を実施します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 3 歳児園児数（令和 5 年 1 月現在） ・東幼稚園 26 人 ・半田幼稚園 16 人 ・東野幼稚園 12 人 ・こども園 7 人 合 計 61 人	「3 歳児保育の成果と課題」を活用し、引き続き保育の質の向上に努めていく。

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校園一貫 ICT サービス展開事業	公立学校園（幼稚園・こども園・放課後児童会・小学校・中学校）において、保護者と迅速に情報共有ができる環境を整備します。 保護者の利便性の向上を図るため、一貫した連絡ツールシステム及び諸経費をキャッシュレス決済により納付できるシステムを導入するとともに事務の効率化を図るため、出退勤システムを導入します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 一般公募型プロポーザル方式により一連のシステム導入事業者を選定した。また、選定後は各システムの具体的な導入・運用に向け、各施設の関係者等に対する説明会や研修を実施し、試用期間も経た上で、年度内にシステムの本格稼働に必要な準備を終えた。	次年度は、保護者との連絡機能の活用できるようにするとともに、職員の出退勤の管理機能や諸費のキャッシュレス決済機能を活用することにより、職員の業務効率化や保護者の利便性向上を図る。使用する全ての機能の本稼働後は、継続してシステムを活用出来るようにするため、導入事業者と共に保護者や各園職員へのフォローを行っていく。
			—				
市内幼稚園等おむつ回収事業	保護者等の負担の軽減を図るため、市立幼稚園・こども園において使用された紙おむつについて、各園にて回収・廃棄を行います。また、民間保育園等においても、保護者の使用済紙おむつの持ち帰りを廃止する取組みを促進するため、各園での回収・廃棄に係る費用を補助します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 公立園にて使用済紙おむつの回収・廃棄を行うための備品、消耗品を購入し、衛生環境の改善と保護者及び保育士の負担を軽減した。 消耗品 ゴミ袋等 51,979 円 備品 紙おむつ回収保管用 ペール 115,500 円 市内にある民間の保育所・認定こども園等に対し、園にて使用済紙おむつの回収・廃棄を行うための経費の補助を行った。 対象施設：12 施設 補助金額：824,600 円	衛生環境の改善と保護者及び保育士の負担を軽減するため、市内全ての園で継続的に使用済紙おむつの回収・廃棄を行えるよう努める。
			—				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
保育所・認定こども園等の給食費無償化事業	食費等の物価高騰等に直面する子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、保育所・認定こども園・市立幼稚園等に通う3歳児から5歳児までの保護者に対し、給食費（主食費及び副食費）3か月分を無償化します。	—	—	—	—	【進捗状況】A 保育所等に通う3～5歳児の子どもの保護者に対し、令和5年10月から12月分まで3ヶ月間の給食費の無償化を行うことにより、子育て世帯の経済的な負担軽減を図った。 また、令和6年1月～2月分についても、追加で給食費の無償化を行う。	公定価格、経済状況や事業実施のための予算等を鑑み、事業の実施の要否を検討していく。
			—			令和5年10月～12月分実績 ○民間 保育所、認定こども園 対象者人数 750 人 補助金額 13,805,100 円 ○市立幼稚園 対象者人数 171 人 補助金額 1,202,880 円 ○市立こども園 対象者人数 110 人 補助金額 1,340,800 円	

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 2 社会の変化に即した新たな学びの展開

【施策の方向性】

学校教育において子どもたちの基礎的・基本的な知識・技能の習熟とともに、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力のバランスのよい育成に努めます。そのために、子どもが自ら課題を発見し、解決に向けて取り組む力を養えるよう「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る指導方法の工夫・改善に取り組むとともに、少人数指導などきめ細かな指導を充実します。

また、子どもたちが自己有用感を持って、これからの社会の課題に対応しながら自立して生き抜く力を身に付けられるよう、計画的、組織的、系統的な学校教育の取組みを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学力向上推進事業	子どもたちの学習のサポート体制を強化するため、「学習支援員」を全校に配置し、個別指導やチームティーチング等による学習指導を行い、学力向上を図ります。	主体的に思考したり、表現したりする児童生徒の割合	小学校82.4% 中学校72.7%	小学校 81.9% 中学校 83.3%	—	【進捗状況】 B 令和5年度は、年度末までにのべ1,366回学習保障のための「学習支援員」事業を実施した。 また、支援員が教室にいることで、安心して授業を受けることができる児童生徒もいる。複数人で指導に当たすることで、きめ細かな指導を行うことができた。	今後も学校のニーズに応じた人材の確保に努める。「主体的・対話的で深い学び」に資する授業づくりに引き続き取り組むとともに、「授業力向上研修」など、授業づくりに重点をおいた研修を実施し、幼稚園・こども園・小学校・中学校の校種間連携を図ることで、系統的な指導方法の工夫改善を図る。
			小学校84% 中学校 74%				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校図書館図書 整備事業	「第 5 次学校図書館図書整備等 5 か年計画」に基づき、学校図書館図書の蔵書率と質の向上を図ります。	国語の正答率が、全国平均正答率を下回っている児童生徒の割合	小学校 49% 中学校 48%	—	リーディングスキルテスト実施せず	【進捗状況】 A 学校図書館図書の蔵書率 100%を維持することができた。また、廃棄基準に達したものの廃棄や時代にあった新しい図書を購入し、入れ替えをおこなった。 1,813 冊（令和 6 年 1 月末時点）	児童生徒にとって学校図書館や読書活動を身近に感じることができる取組みを、学校や学校図書館司書と連携しながら継続的に検討していくことが必要である。また、学校図書館図書については、蔵書率を維持し、併せて時代に合った学習ができるような質的整備を継続する。
			小学校 45% 中学校 45%				
読書 e プラン推 進事業	読書感想文や感想画、図書館を使った調べる学習などの各種コンクールを実施します。また、子どもたちが本に親しみ、読書の楽しさを知ることができるよう、すべての小中学校に学校図書館司書を配置し、読書活動の充実を図ります。	「国語の勉強は好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 70.8% 中学校 66.7%	小学校 63.2% 中学校 64.5%	—	【進捗状況】 B 読書 e プランコンクール応募者数 ・読書感想画 3,460 人 ・読書感想文 1,742 人 ・調べる学習コンクール 1,511 人 学校図書館担当者連絡会では、子どもたちの読書活動や活用状況を把握・分析し、課題解決のために取組みを行った。今年度は、大阪府の「学校図書館を充実・活用するモデル校」事業の取組み（資料編に掲載）を共有し、読書活動を充実させることができた。	「学校図書館を充実・活用するモデル校」である狭山中学校の取組みを、大阪狭山市授業力向上研修を通して普及し、各校の読書活動の充実を図ることで、児童生徒の思考力・判断力・表現力をバランスよく育成していく。
		図書を活用したコンクールの出展数	6,704 人				
			7,300 人				
		学校園への図書貸出し数	4,513 冊	4,478 冊	令和 5 年 12 月末時点		
			5,000 冊				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭学習バックアップ事業 （事業統合されて現在の事業）	小学校 4 年生から中学3年生を対象とした家庭学習支援「よくわかる子どもの学習塾」を、毎週日曜日に市役所とコミュニティセンターの 2 か所で実施し、子どもたちの学力向上をめざします。	「全国学力・学習状況調査」の全国平均正答率との差（国・数平均値）	小学校 △0.9 P 中学校 △2.6 P	小学校 国語△1.2 P 算数 0.5 P 中学校 国語△0.8 P 数学 0 P	—	【進捗状況】 B 「はなまる学習室」にかわり「よくわかる子どもの学習塾」として毎週日曜日に市役所とコミュニティセンターで実施した。参加人数は20人であった。 参加する生徒が自分で宿題や学習教材を持参して自学自習に取り組み、講師が個別支援を行った。丁寧な個別支援を行うことにより、参加者の学習意欲が高まり、充実した学習機会につながられた。	今後も中学生の発達段階に配慮しつつ、目標とする進路に向けて学習に取り組めるよう、学校と連携して学力向上に努めていきたい。
			小学校 1 P 中学校1 P				
英語教育支援事業	英語教育の充実のため、小学 5・6 年生と中学校に ALT を派遣します。また、小学 3・4 年生では NPO 法人と連携した外国語活動の授業に取り組みます。	「英語の勉強は好き」という設問に、肯定的な答をする生徒の割合	51.1%	小学校 67.9% 中学校 51.9%	令和 5 年度 学力・学習状況調査	【進捗状況】 A 小・中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣・配置することにより、児童生徒がネイティブスピーカーの生きた英語に触れることができ、授業における「聞く」「話す」「書く」活動を充実させることができた。また、小学校では NPO 法人と連携して英語の堪能な地域支援人材を派遣することにより、授業において英語に慣れ親しむ活動を充実させることができた。	ALT を活用し、英語の目的・場面・状況の設定を細かく行い、児童生徒が英語を使用して問題解決を行うような授業づくりを推進していく必要がある。
			54%				
ICT 活用推進事業	ICT 機器の活用を推進し、子どもたちが主体となる授業づくりを進めます。また、小学校において計画的にプログラミング教育が実施できるよう取り組みます。	日常的に学校で ICT を活用した授業を行っている学校の割合	40%	小学校 100% 中学校 100%	令和 5 年度 学力・学習状況調査	【進捗状況】 B GIGA スクール構想によって整備された児童生徒 1 人 1 台端末を活用した授業の実践事例を収集し、市内各校に普及させるための教員研修を実施した。	1 人 1 台端末を活用することを目的とするのではなく、活用することによって、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業づくりを行うことができるように、好事例の収集や普及研修の充実に引き続き取り組んでいく必要がある。
			80%				
		ICT を活用して授業ができる教員の割合	83%	81% (R 4)	令和 4 年度 「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」		
			100%				

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 3 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進

【施策の方向性】

子どもたちが、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的なさまざまな価値について理解を深めるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に捉え、人としての生き方について考える学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育成します。また、自尊感情や自己肯定感を高める指導を充実します。いじめや不登校対策については、チームで対応できるよう生徒指導体制を充実します。児童会や生徒会などの取組み、地域の人々とのふれあい、さまざまな体験活動などを通して、子ども自身の問題解決力を育むことで、問題行動などの未然防止に努めます。

子どもたちが健やかな体をつくり、健康で安全な生活を送ることができるよう、体力の向上を図るとともに、食育の推進や安全で安心な学校給食の提供に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）		
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標	
道徳教育・人権教育の推進と不登校・問題行動の未然防止と指導体制の充実	発達段階に応じて人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる子どもの育成に努めます。	「自分には良いところがあると思う」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 83.9% 中学校 71.8%	小学校 86.8% 中学校 79.3%	—	【進捗状況】 B 児童生徒は友人関係や学習、進路のことなど、様々な思いや悩みを抱きながら学校生活を送っていると思われる。そのような中、道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に積極的に取り組んできた。また、人権学習では、ともに学びともに育つ教育や多文化共生学習などに取り組んだ。また、家庭向け通知文やホームページで心のケアにかかる相談窓口の周知に努めた。	自分の身体や心について悩み、その悩みや不安を誰にも打ち明けられずに、一人で抱え込む子どもたちが、安心して過ごすことができる学校をめざしていく。	
			小学校 89% 中学校 77%					
		「学校の先生は、自分のよいところを認めてくれている」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 86.3% 中学校 79.1%	小学校 93.2% 中学校 86.1%				
			小学校 90% 中学校 83%					
	「生命を大切にする心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざします。 不登校や問題行動などに対する教職員の指導力の向上を図り、子どもの背景に着目しながら、未然防止、早期発見と丁寧な対応に努めます。	「人が困っているときに、進んで助けていますか」の設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 93.1% 中学校 83% (H31)	小学校 89.7% 中学校 87.1%				
			小学校 96% 中学校 86%					
		暴力行為発生の割合	4.4% 2.2%	18.0%				令和 5 年 12 月末時点
			不登校児童生徒の割合					

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
体力向上推進事業	児童生徒の体力・運動能力の向上をめざして、小学校体育に体育指導支援員を配置し、体育指導の充実を図ります。	体力合計得点の平均値の向上 （男女平均値）	小学校 54.9 点 中学校 45.3 点	小学校 52.8 点 中学校 40.5 点	—	【進捗状況】 B 小学校体育指導員を市内小学校にのべ 114 回配置することができた。(令和 5 年 12 月現在) きめ細かく安全な指導を行うことができた。	次年度についても体育指導員の配置を拡大する。
			小学校 57 点 中学校 47 点				
		「運動やスポーツをすることが好き」という設問に肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 82% 中学校 91.2%	小学校 86.3% 中学校 80.8%			
			小学校 85% 中学校 94%				
		朝食欠食の改善	小学校 7.9% 中学校 11.8%	小学校 0.4% 中学校 1.8%			
			小学校 2.9% 中学校 6.8%				
		全国体力調査における上位ランクの児童生徒の割合	小学校 76.2% 中学校 82.3%	小学校 66.5% 中学校 61.0%			
			小学校 80% 中学校 85%				
全国体力調査における上位ランクの児童生徒の割合	小学校 76.2% 中学校 82.3%	小学校 66.5% 中学校 61.0%					
	小学校 80% 中学校 85%						
備品更新事業	老朽化した保温食缶（令和 3 年度～5 年度の 3 か年計画）とミキサー食に必要なブレンダー等を購入することで、より安全で衛生的な学校給食の提供に努めます。	学校給食における食中毒発生数	0 件	0 件	—	【進捗状況】 A 食缶 65 個（3 か年計画の最終年度）、缶切り機、自動攪拌釜の羽根及びデジタル秤等を購入することができた。	次年度についても計画的に整備していく。
			0 件			【進捗状況】 A 年間を通して、月ごとに栄養指導目標を掲げ、献立の工夫を行った。また、年 3 回のバイキング給食を実施することができ、児童生徒の食に関する興味関心を高めることができた。	
安全・安心な学校給食推進事業	食中毒を発生させないために衛生管理を徹底した給食を提供します。アンケート調査により給食が「おいしい」「どちらかといえばおいしい」との回答割合を 90%になるようにめざします。	学校生活での食の豊かさ	88%	92.8%	—		引き続き食中毒ゼロ更新をめざす。 バランスのとれた食事を子どもたちが意識するために、メニューの工夫やワンプレート献立を実施する。

基本方針 1 これからの社会を生き抜く力を養います

重点目標 4 教職員の資質向上

【施策の方向性】

子ども一人ひとりの個性や能力、可能性を伸ばし育てるとともに、さまざまな教育課題に適切に対応できるよう、授業力や多様な教育課題への対応力など、教職員の資質と実践的指導力の向上に取り組みます。

教職員一人ひとりの心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいをもって職務に従事できる環境を整備し、教職員の長時間勤務の削減につなげ、さらなる学校教育の質の向上を図ります。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校評価・支援事業	学識経験者や退職校長からなる学校づくり応援団が、継続して学校を訪問し、重点的な取組みを中心に、学校づくりについて具体的なアドバイスを行い、学校力の向上を図ります。	教職員研修の受講者の満足度	4.2 点	4.6 点	—	【進捗状況】 B 第三中学校・西小学校・第七小学校において、合計9回学識経験者による学校評価を実施（令和5年12月実施）	集団づくりの在り方だけではなく、学校行事の在り方や教職員の研修の在り方について研究を進めていく必要がある。学識経験者による指導助言の内容を市内に普及し、市内各校の学校力向上を図っていきたい。
学校まるごとパック事業	学校をまるごと教職員や市民に公開します。中学校区単位で発表校を決めて、全学級の授業や清掃活動、休み時間の様子や学習環境等について、教職員が互いに参観し合うとともに、テーマに基づいた情報交換や意見交換を行います。		4.5 点			【進捗状況】 B ①11月2日東小学校 ②1月12日南中学校 ③1月18日西小学校 ④2月 9日南第三小学校 教職員は、中学校区で悉皆、他中学校区は希望者での参加とした。また民間園からも参加がある。	実践発表や情報交換、意見交換の場を設定することができている。また学識より指導助言を共有する場となっている。次年度についても、学校独自の取組みや大阪府の加配事業を活用した取組みを他校の教職員や市民に公開することで、学校運営の工夫改善につなげていきたい。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 1 子ども理解と支援教育の充実・推進

【施策の方向性】

インクルーシブ教育システムの構築を見据えながら、「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、子ども一人ひとりの自立と社会参加に向けた効果的な指導・支援を充実させるために、授業のユニバーサルデザイン化、少人数指導、個別指導など、多様な指導方法を工夫します。

また、特別な教育的支援を必要とする子どもを理解し、個別の教育支援計画や個別の指導計画を有効に活用しながら、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援ができるよう、教職員の専門性の向上を図ります。さらに、本市の福祉部局や関係機関、専門家と緊密に連携し、校種間の円滑な引き継ぎや、連続性を大切にした支援体制や相談体制の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
発達障がい児支援事業	発達障がいやサポートが必要な児童（小学校 3 年生まで）とその保護者を対象に、年間を通して隔週 1 回、個々に応じた療育事業と、中学 3 年生までの児童の保護者や関係者を対象とした相談事業「手をつな G O !」を提供する。 また、児童の個々の特性に合った効果的な対処方法を、参加する保護者同士で話し合いながら学ぶ「ペアレントトレーニング」を実施する。	—	—	—	—	【進捗状況】 B	今後も、より一層学校園との連携を深め、子どもにとってより良い環境となるよう努めていく。 子どもへの関わり方などを学ぶ保護者向けの研修を充実させ、子どもたちへの支援につながるようにする。
			—			【活動実績】 「手をつな G O !」 療育…20 人 （就学前児童 12 人、小学生 8 人） 相談…180 件 （教育・保育、家庭生活、情報提供等） 保護者研修…2 回 学校園訪問（各 2 回）と情報連携 「ペアレントトレーニング」1 回 （5 回コース＋フォローアップ研修） 5 人参加	

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
支援教育事業	MIM 指導を活用し、小学校において個別指導を実施します。 医療的ケアが必要な児童生徒在籍する学校に特別学びの支援員（看護師）を配置し、主治医の指示により必要な医療的ケアを行います。	「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」の作成	100%	100%	—	【進捗状況】 A MIM—PM の 3rd ステージの割合は、(4 月)56.8%→(12 月)22.3%となっており、成果が見られた。今年度、小・中 37 の特別支援学級に対して 27 人の学びの支援員を配置した。また、小学校 1 人の児童生徒に対して特別学びの支援員ならびに派遣看護師を配置した。 また、特別学びの支援員には、「学校看護師のための医療講習会」に参加し、講義、実技実習、グループワークを通して、自らが担う業務について、深めることができた。	低学年対象の MIM 指導を全小学校で実施することができた。今後も子どもの発達の状況を適切に把握し、早期支援につなげられるよう好事例を共有し、取組みを充実させていく。
			100%				
		特別支援教育が充実している小中学校の割合	70%	100%	—		
			100%				
スクリーニングシステム導入事業	児童生徒の状況を把握するために、学校管理職や生徒指導担当、養護教諭、学級担任、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなど色んな視点からの見立てを本システムに入力することで AI が個別の状況を出力し、必要な支援ができるようにする。	スクリーニング会議やチーム会議の実施回数と会議方法共有	毎学期 1 回 年間 5 回の 会議方法共有	毎学期 1 回 年間 5 回の 会議方法共有	—	【進捗状況】 A 昨年度途中より、全校にスクリーニングシステムを導入した。市内共通のシートを活用し児童生徒の状況把握をするための、会議形態を確立設定することができた。 児童生徒に対する、アセスメントからプランニングまでの会議の持ち方について市内全校で情報共有の機会を持つことができた。	今後も、本市におけるスクリーニングシステムの活用をするための情報共有を行う。児童生徒への的確な支援につなげるための好事例の共有や地域資源とのつながりを深めたい。
			毎学期 1 回 年間 5 回の 会議方法共有				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 2 個の成長を支える教育の充実

【施策の方向性】

子どもの発達の段階に応じ、教育活動全体を通じた組織的・系統的なキャリア教育の充実に取り組み、将来、子どもが社会的・職業的に自立し、社会のなかで自らの役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育てます。
また、少人数指導などを通して、きめ細かな指導を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
就学援助事業	経済的な理由により、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、必要な支援を行います。	「将来の夢や目標を持っている」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 85% 中学校 65.9%	小学校79.7% 中学校 63.5%	—	【進捗状況】 B 経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対して、就学援助費を支給した。（令和 5 年 12 月末時点で小学校 431 人、中学校 298 人）	近年、文部科学省の「生活保護児童生徒援助費補助金」の基準単価が毎年見直され、増額される傾向にある。本市の就学援助費が国基準と可能な限り同等となるよう、努めていく。また、支援が行き届くよう、広報やホームページによる周知を図っていく。
キャリア教育推進事業	児童生徒が自らの学習状況やキャリア形成を見通し、振り返ることによって、自身の変容や成長を自己評価できるよう、「キャリア・パスポート(ポートフォリオ)」を作成し、キャリア教育に関わる活動を推進します。		小学校 90% 中学校 71%			【進捗状況】 B 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から職業体験が実施できなかったため、各中学校では職業講話、企業とのミーティング等を実施した。また、小学校においても、発達段階に応じて教科横断的な学習を行い、働くことの意義などについてのキャリア教育を行った。	各中学校区のキャリア年間指導計画に沿って、発達段階に応じた取組みを実施することができた。次年度は、中学校区ごとに設定した「めざす子ども像」に基づいた系統的な取組みをさらに推進していく。

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 3 安全安心な学校生活の確保

【施策の方向性】

生活安全、交通安全などの安全教育を総合的かつ効果的に継続するとともに、大規模災害の教訓なども踏まえ、防災教育を強化する観点から、子どもたちが主体的に行動できる能力や態度を育成します。また、教職員の安全に関する知識・技能の向上を図るため、安全についての知識や指導方法を修得する機会の確保と充実に努めます。いじめ防止のための取組みとして、「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづく対策を充実します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
安全・安心スク ール事業	中学生を対象に「安全安心スク ール」を実施し、地域防災に関 する意欲を育みます。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 堺市消防局、危機管理室とともに、 全中学校 2 年生を対象に普通救命講 習を実施した。 胸部圧迫、AED の使い方など、講義 と実技を通して学んだ。 ・狭山中学校：11/8・10・16・20 実 施（175 人参加）・南中学校：11/10・ 14・30 実施（127 人参加）・第三中 学校：11/7・8・9・13 実施（144 人 参加）	実技講習については今後も 危機管理室と協力して行っ ていく。
			—				
安全対策事業	児童生徒及び学校環境の更なる 防犯・安全対策を講じます。	救命救急講習 を受講した教 職員の割合	99.3%	100%	—	【進捗状況】 A 日本赤十字社を活用して「心肺蘇生 の重要性・胸骨圧迫等について」の 講習をリモートで実施した。	救命救急講習の実施及び安 全管理員の配置を引き続き 行うことにより、防犯・安 全対策を講じる。 令和 6 年度以降も同様の方 法で実施していく。
			100%				
		安全管理員が 配置されてい る学校数	10 校	10 校	—		
			10 校				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
いじめ防止の取組みの推進	「大阪狭山市いじめ防止基本方針」にもとづき、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって、いじめの早期発見・早期対応に努めます。 弁護士を研修講師やゲストティーチャーとして学校に招き、教職員対象研修や子ども向けの出前授業を充実します。 道徳教育、情報モラル教育、情報リテラシー教育を充実し、ネットトラブルなどから子どもを守る取組みを推進します。 「生命を大切に心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識」などの道徳性を身に付けることをめざし、道徳教育の要である道徳の授業の指導内容、指導方法及び教材開発などについての実践研究を推進します。また、豊かな人間性や社会性などを育むために、成長段階に応じて、社会体験や自然体験など、さまざまな体験活動を行います。	弁護士によるいじめ防止啓発授業の実施校数	8 校	4 校 令和5年12月～2月で実施	—	【進捗状況】 B 令和5年度は小学校4校の6年生を対象に、弁護士によるいじめ防止授業を 2,3 学期に実施する予定である。いじめについては、積極的に認知することで、各校で策定しているいじめ防止基本方針に基づいて、学校としていじめ解消に向け取り組めている。	今後もいじめ防止に向け、校内いじめ防止対策委員会の取組みを充実させるとともに、計画的な人権教育や集団づくりの取組みが必要である。
			10 校				
		「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」という設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校 97.6% 中学校 92.6%	小学校 95.9% 中学校 95.1%	—		
			小学校 100% 中学校 100%				
		いじめの解消率	72%	53.4%	令和5年12月現在 事象発生後3ヶ月を経過していないいじめについては、全て「未解消」ととらえて見守りを継続している。		
100%							
学校園一貫 ICT サービス展開事業	公立学校園等（幼稚園・こども園・放課後児童会・小学校・中学校）において、保護者と迅速に情報共有ができる環境を整備するとともに、保護者の利便性の向上を図るため、一貫した連絡ツールシステムを導入します。 併せて、児童の安全安心を確保するために、小学生以下の児童・園児には登下校等の管理システムを導入します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 一般公募型プロポーザル方式により一連のシステム導入事業者を選定した。また、選定後は各システムの具体的な導入・運用に向け、各施設の関係者等に対する説明会や研修を実施し、試用期間も経た上で、年度内にシステムの本格稼働に必要な準備を終えた。	職員の出退勤管理システムの導入・運用に続き、順次、保護者との連絡ツールシステム、登下校等管理システム、保護者会諸経費のキャッシュレス決済化システムを稼働させていくことで、保護者の利便性の向上及び児童の安全・安心な居場所づくりを実現・推進していく。
			—				

基本方針 2 一人ひとりを大切にする教育を推進します

重点目標 4 多様性理解の促進

【施策の方向性】

子どもたちが抱える課題に対して、組織的な支援をすすめられるよう校内支援体制の構築を図り、多様性を理解し認めあう教育をすすめることで、一人ひとりが自信をもって活躍できる環境づくりを推進します。

また、外国にルーツのある子どもへの支援も含め、社会の一員として自立し、本市を担う人材として、社会に積極的にかかわろうとする態度を身に付けるため、社会形成・社会参加に関する市民性教育を推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
自立支援通訳事業	外国にルーツのある子どもや保護者を支援するために通訳を派遣し、教育活動をサポートします。 日本語以外の母語を使用する子どもの指導には、校内に日本語指導担当教員を位置付け、対話型アセスメント (DLA) の活用を通して、子どもの言語能力を把握し、教科学習で必要な支援方を検討します。	外国への興味がある児童生徒の割合	40%	小学校71.0% 中学校 68.1%	—	【進捗状況】 A 本年度は、対象校 7 校に対し、通訳を合計 22 回活用した。(令和 5 年 12 月現在)。 主に、サバイバル日本語、学習言語の習得を目標として、児童生徒の実態に応じて教員の指導の補助にあたった。日本語以外の母語を使用する子どもの心のケアにもつながった。	母語の種類が多様化しており、通訳の人材確保が課題である。 転出入などで対象児童が増える(減る)こともあるが、年間を通じて安定した支援を行えるよう、人材確保することが必要である。
			50%				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 1 時代の変化に対応した学習環境などの整備

【施策の方向性】

各学校の施設・設備について、その機能と性能を維持し将来にわたり安全安心な環境を確保するため、防災面にも配慮した計画的な維持保全による老朽化（長寿命化）対策を推進します。また、施設や備品の充実は多額の整備費が必要になることから、整備の必要性や優先順位も考慮しつつ、引き続き取り組みます。

学校規模の適正化については、少子化や地域環境の変化に伴う子どもの増減など、それぞれの学校区の実情を踏まえ、効果的でかつ保護者や地域住民の理解を十分に得られるような取り組みについて、調査研究などをすすめます。

【主な取り組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
東小学校・北小学校普通教室環境整備事業	学校編制基準の一律引き下げによる段階的な35人学級への移行や、校区内の住宅開発による人口増加に伴う教室不足に対応するため、東小学校及び北小学校の校舎を増築します。また必要な備品及び無線アクセスポイントを整備します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 令和4年度発注の設計書をもって東小学校及び北小学校の校舎増築工事を施工し、北小学校は増築校舎を竣工、東小学校は既存校舎の改修を完了し、教室不足に対応した。また、新たに整備する教室に机椅子等必要な備品や、タブレット端末を活用するための無線アクセスポイントの整備を行った。	東小学校の増築校舎を速やかに竣工し、整備を行う。
学校園規模適正化事業	令和4年度に策定した「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する基本方針」（以下、基本方針という）に基づき、校区の弾力化、校舎の増築、学校施設の共有等、学校規模の適正化についての取り組みを進めます。	—	—	—	—	【進捗状況】 B 基本方針の内容を踏まえ、教育委員会事務局内での検討や関係部署との協議を重ね、「大阪狭山市立学校園の適正規模・適正配置に関する実施方針」（以下、実施方針という）素案を作成し、今後の取り組み内容について整理することができた。	令和6年度中に実施方針を策定し、速やかに取り組みを進める必要がある。

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
小中学校屋内運動場熱中症対策事業	児童生徒が安全で安心して、授業や部活動等に取り組めるよう、小中学校の屋内運動場に大風量スポットエアコンを設置します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 次年度以降の大風量スポットエアコン設置に向けて、工事内容を選定し、設計・積算業務を実施した。	設計・積算に基づき、小中学校の屋内運動場に大風量スポットエアコンの設置工事を適切に施工する。
			—				
南第二小学校施設長寿命化事業	安全安心な学習環境を確保するため、経年劣化したプール循環ろ過装置を改修します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A プール循環ろ過装置の改修した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。
			—				
南中学校施設改修事業	安全安心な学習環境を確保するため、経年劣化により送水できなくなっている屋内消火栓ポンプを改修し、老朽化が著しく、かつ通行頻度の高い箇所の壁面を修繕します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 屋内消火栓ポンプの改修し、老朽化が著しく、かつ通行頻度の高い箇所の校舎壁面を修繕した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。
			—				
教育振興基本計画策定事業	本市の教育全般のビジョンを示すとともに、施策を総合的、体系的に位置づけ、その実行によって本市教育の更なる振興を図るため、令和5年度・6年度の2か年で「第3期大阪狭山市教育振興基本計画」の策定に取り組みます。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 今年度は教育振興基本計画策定委員会を設置し、計画改定に向けた方針案等の合意を得るとともに、市民アンケート及び教職員アンケートを実施。	市民アンケート等の結果を踏まえ、本市教育行政に対するニーズを把握し、来年度末に教育振興基本計画の改定をめざす。
			—				
教育 ICT 環境整備事業	文部科学省が進める「GIGA スクール構想」に基づき整備した児童・生徒1人1台のタブレット端末を効果的に活用できるよう、ネットワーク環境等を計画的に整備します。	—	—	—	—	【進捗状況】 B デジタル教科書の本格活用を見据え、学校での通信試験を重ねることで各校における通信環境の課題を整理することができた。	令和6年度からのデジタル教科書本格活用に向け、国の動向を踏まえたうえで、通信環境のさらなる強化が必要である。
			—				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 2 学校経営改革の推進

【施策の方向性】

学校の教育活動を支える人材の確保やネットワークづくりをすすめ、学校園の特性や子どもの課題に応じた学校経営を推進します。そのために、保護者や地域住民への情報発信を充実させるとともに、家庭教育に困難を抱える保護者への支援を促進します。ＩＣＴの活用、専門家や地域人材の活用、校務支援システムの導入など、校務の効率化と負担軽減を図り、学校経営の改善に努めることで教職員が授業を中心とした質の高い教育活動に専念できる環境づくりを推進します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
校務支援システム活用事業	教員の事務的な業務の負担を軽減し、児童生徒に向き合う時間を十分に確保できるよう、「校務支援システム」の導入による業務の効率化を図ります。	校務支援システム導入校数	0 校	10 校	—	【進捗状況】 A	令和 6 年度は、学校のニーズに応じた形での操作研修を行い、更なる業務の効率化を図りたい。
			10 校				
		中学校部活動支援人材活用事業	中学校における部活動の質的な向上と、教員の在校時間の削減を目的に、各中学校に部活動指導員を配置します。	教員の時間外勤務時間の短縮	月当たり 41.1 時間	月当たり 30.6 時間 10 校	
月当たり 36 時間	中学校 3 校に 4 人の部活動指導員を配置し、生徒への専門的な指導を行うとともに、教員の業務の負担軽減を行った。						
	スクール・サポート・スタッフ事業	教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを市内小中学校に全校配置します。	【進捗状況】 A		学校の環境整備や家庭学習教材の印刷等の補助を行うことで、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できた。		
							生徒への指導の充実と教員の業務の負担軽減のため、今後も部活動指導員の活用に努める。また、部活動の地域移行についても同時に検討していく。
							教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できるよう、スクール・サポート・スタッフを市内小中学校に配置できるよう引き都築予算の確保に努める。

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
生徒指導支援事業	児童生徒の悩みに対して、発達・心理の専門的な立場からアドバイスを行うスクールカウンセラーや、福祉の専門的な立場から関係機関との連携を図るスクールソーシャルワーカーを中学校区に配置します。児童生徒の指導上の課題に対して、法的な立場から生徒指導をサポートできるよう、スクールローヤー（弁護士）への相談体制を継続します。各校の通級指導教室とも連携し、個別指導をサポートします。	SC や SSW、SL の活用実績回数	224 回	429 回 （SC174 回、SSW254 回、SL1 回）	令和 5 年 12 月時点	【進捗状況】 A 令和 5 年度も、3 人の府配置スクールカウンセラーと 2 人の市配置スクールカウンセラーを配置し、児童生徒及び保護者の相談にあたった。 また、スクールソーシャルワーカーについては、府主催のミドルリーダー研修に参加し、その資質を高めた。 スクリーニングを活用したチーム会議への参加が各校で定着している。	心のケアが必要な児童生徒及び保護者に対する相談体制の一層の充実が必要である。 引き続き研修等に参加し、専門性を高める。
			240 回				
		保護者相談体制の充実（教育相談実績数）	118 件	168 件 （SC94 件、SSW74 件）	令和 5 年 12 月時点		
			140 件				
		教育活動に必要な地域などの資源を活用している学校の割合	60%	100%	令和 5 年 12 月時点		
			100%				
			72 回				
			150 回				
地域人材バンク活用推進事業	地域に開かれた園づくりを推進するため、市立幼稚園・こども園において人材バンク登録者による教区・保育活動を実施します。	地域人材バンクの活用回数	53 回	48 回	令和 5 年 12 月末時点	【進捗状況】 A 絵本や紙芝居の読み聞かせ、文字の書き方、サッカーなどの運動遊びなどを実施していただき、子どもたちが、地域の方々とふれあう機会を提供することが出来た。	地域の方々に積極的に参加していただくことで、開かれた園づくりが行えるとともに、子どもたちの生活体験の広がりにも寄与していることから、今後も積極的な活用を推進していく。
			66 回				
英語教育事業	幼児期から遊びを通して英語に親しみ、興味を持ち、学ぶことの楽しさを味わい、スムーズに小学校につなげていくため、市立幼稚園・こども園の 5 歳児を対象に市内で活躍する	英語教育実施における地域ボランティアの活用回数	139 回	113 回	令和 5 年 12 月末時点	【進捗状況】 A 各園、年間 28～30 回の英語教育を実施し、子どもたちが英語に親しむ機会を提供することが出来た。	子どもたちがより楽しく学べるよう、内容の充実に努めるとともに、英語だけでなく、色々なものに興味を持って取り組むことの大切さを日頃の保育・教育時間に伝えていく。
			144 回				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 3 家庭教育の支援

【施策の方向性】

家庭教育力を高めるため、「おおさかさやま家庭教育指針」にもとづく啓発に努めます。発達段階に応じた子どものしつけや教育を行うことができるよう、家庭が果たすべき役割や子育てについて学ぶ講座の充実や、親が学べる場を充実します。あわせて、子どもの基本的な生活習慣の定着に向けた運動を推進します。また、親が抱える不安や悩みに対応し、相談の場づくりや情報提供を充実させるとともに、子育て家庭が孤立しないよう地域での子育て支援に取り組みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
家庭教育の推進	家庭教育力向上を目指し、子育ての責務や親としての役割、子どもとのかかわり方、地域の大人としてのあり方などを学ぶ成人教育の機会づくりや情報提供を推進します。	親学び講座への延べ参加者数	57 人	47 人	—	【進捗状況】 B 他グループと連携しながら、講座を概ね計画通りに実施できた。前回の講座を実施した際のアンケート等を参考に今回講座のテーマを選定したところ定員を上回る申し込みがあり多くの参加を募ることができた。	前年度、課題であった定員に満たない点について、定員を上回る応募があり、市民ニーズに即した講座の企画・実施をすることができた。今後も継続して講座を実施し、家庭教育を推進していく。
			120 人				
保育・子育てコンシェルジュの配置	子ども・子育て支援法に基づき、利用者支援事業基本型を実施するため、子育て支援センター及び子育て支援・世代間交流センターに保育・子育てコンシェルジュ配置する。	保育・子育てコンシェルジュの配置数	4 人	UP つぶ 3 人 ぽっぽえん 2 人	令和 5 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 【活動実績】 各施設の保育士が子育て支援員研修を受け資格を得た後、「保育・子育てコンシェルジュ」として、保護者の不安や悩みを聞き、相談対応や子育てに係る情報提供、各部署との連携等、個々に応じた様々な支援を行った。	保育・子育てコンシェルジュの人材育成に努めるとともに、保護者が気軽に安心して相談出来るよう環境を整える。
			6 人	計 5 人			

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
未就学児の親を 対象とした子育て講座などの実施	子育て支援センター“ぽっぽえん”及び子育て支援・世代間交流センター“UPっぷ”において、子育て講座、市民協働による子育て講座等を実施し、相互交流を促すとともに、子育ての不安感、負担感の解消につなげる。	未就学児を対象とした子育て講座などの延べ実施回数	156 回	94 回	—	【進捗状況】 B ぽっぽえん 年齢別交流会 34 回 81 組、親子で参加する交流会や講座 25 回 161 組、市民協働による子育て講座 4 回 33 組 計 63 回実施 275 組参加 UPっぷ テーマ別交流 welcomeUPっぷ 12 回 72 組、親子の絆づくりプログラム（BP）12 回 110 組、知ってうれしい子どものアレルギー・スキンケア 1 回 9 組、家庭教育講座 1 回 15 組、食育講座等子育て講座 5 回 50 組 計 31 回実施 256 組参加	今後もウィズコロナの考え方で感染防止対策を講じながら安心して参加いただけるよう環境を整えるとともに、保護者のニーズも取り入れながら子育てに必要な内容を検討し実施していく。
			170 回	内訳 （ぽっぽえん） 63 回 （UPっぷ） 31 回			
各種相談の実施	利用者支援事業 子どもや保護者、妊婦が、教育・保育施設や子育て支援サービスを円滑に利用できるよう、相談や助言、情報提供、関係機関との連絡調整などを行う。	子育て支援グループで対応する利用者支援事業、児童家庭相談、ひとり親家庭相談の相談延べ件数の合計	1,079 件	223 件	児童家庭相談の実績については、子ども家庭総合支援拠点事業に移行	【進捗状況】 B （R5.12 月末現在） ・利用者支援事業の相談 計 123 件 （内訳）ぽっぽえん 69 件 UPっぷ 54 件 ・ひとり親家庭相談の実績 100 件 保育所・幼稚園・こども園に関する情報提供、専門的な事は担当部署につなぐなど、個々に応じた丁寧な対応を行った。	子育ての不安やストレスを解消できるよう、各事業について、広報誌、市ホームページ、子育て情報提供アプリ等で、引き続き周知を図り、相談には丁寧に対応、助言していく。
	ひとり親家庭相談 母子・父子家庭の親、寡婦の皆さんに対し、生活や子育て、養育費などの相談に母子・父子自立支援員が応じる。		1,200 件				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子育て支援・世代間交流センター施設運営事業	地域における子育て支援を推進するとともに、子どもや子育て家庭と市民との交流を図る。 1 階：子育て交流ひろば 2 階：世代間交流ひろば	—	—	—	—	【進捗状況】 B 1 階：子育て交流ひろば 登録者数： 2,533 人 2 階：世代間交流ひろば 自習室、まちライブラリー 登録者数： 2,235 人 ・まちライブラリーの運営 ・市民協働事業の実施 coder 道場、アレンジフラワー、将棋ミニ講座、Smile・Smile、自主事業等 ・他部署との連携事業 ・UP つぶフェスタの開催 クリスマス会、ワークショップ、制作 や手作りコーナー、絵の本ひろば等（協力） 子育てサポーター、まちライブラリーサポーター、民生委員・児童委員、更生保護女性会	世代間交流事業で、小学生以上が参加しやすい講座内容を今後も検討し、地域における子育て支援、世代間交流の推進を図っていく。
			—				
子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育てしやすいまちづくりを推進するため、「第3期大阪狭山市子ども・子育て支援事業計画」を策定する。	—	—	—	—	【進捗状況】 B （R5.12 月末現在） 次期計画策定にあたり、大阪府と共同で「子どもの生活に対する実態調査」を行った。 また、本市在住の子どもとその保護者に対し、アンケート調査を行う。	令和7年4月の策定に向けて、子ども・子育て協議会にて意見の聴取や計画案の検討等を行う。
			—				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
子ども家庭総合 支援拠点事業	増大する児童虐待の事前防止 や対応のため、子ども家庭総 合支援拠点を設置し、子ども とその家庭等を対象に継続的 支援等を行う。	子育て支援グル ープで対応する 児童家庭相談の 相談延べ件数の 合計	1, 079 件	1, 608 件	利用者支援事 業、ひとり親家 庭相談の実績に ついては、各種 相談の実施に移 行	【進捗状況】 A （R5. 12 月末現在） ・ 児童家庭相談の実績 計 1, 608 件 児童福祉と母子保健の連携強化の ため、4 月から正規職員の保育士を 配置した。 9 月から 3 人の家庭児童相談員を 本庁に配置し、対応を行った。 また、他部署との連携を密にはかり、 その都度情報共有・対応を行った。	子どもやその保護者等に寄 り添い継続的に支援し、子 ども虐待を未然に防ぐため に、今後も継続的支援等を行 う。また、児童家庭相談に ついては丁寧に対応、助言 をしていく。
			1, 200 件				
児童家庭相談シ ステム導入事業	警察をはじめ学校、保育所等 からの児童虐待通報が増加し ている中、児童虐待に対応す る関係職員間の情報共有を効 果的に行うとともに、ケース 移管などの際における関係機 関への報告業務等の効率化を 図る。	児童家庭相談対 応件数	—	—	令和 6 年 1 月中 にシステム導入 を行う	【進捗状況】 B 令和 6 年 1 月中のシステム導入を目 指し、現在システム構築中。 また、庁内関係部署へのシステム導 入説明会を行った	庁内関係部署との情報共有 が可能になり、有事の際の 意思決定を迅速に行うこと が期待できる。 また、システムによる管理 を行うため、データ移行等 も行う。
			—				

基本方針 3 持続可能な社会のための教育環境を充実します

重点目標 4 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現

【施策の方向性】

各学校に設置されている学校協議会を基礎に、コミュニティ・スクール制度の導入をすすめます。学校活動について保護者や地域住民によりいっそう理解、協力いただけるよう、学校に関する情報を積極的に発信します。学校・家庭・地域の連携がよりいっそう図れるよう、学校と地域を結ぶ人材（地域学校協働活動推進員）を育成し、各学校区への配置をすすめます。また、子どもたちが放課後や休日などを安全に過ごせる居場所や、さまざまな体験学習ができる機会を拡充します。これらを実現するため、地域活動が持続できるよう支援策を講じるとともに、これらが機能的に連携する教育コミュニティの形成に努めます。さらには、社会教育や生涯学習活動が、新たな地域活動や地域人材の育成につながるよう、循環型の生涯学習社会の実現をめざします。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
さやま元気っこ 推進事業	放課後の子どもたちに、各小学校で、スポーツや文化活動等が体験できる遊び・交流・学習等の場を提供します。 さやま元気っこコーディネーターを配置するとともに、放課後児童会事業や学習支援チューター事業とも連携しながら、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。	さやま元気っこ 推進事業へ参加 のスタッフ数	87 人	101 人	令和 5 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 目標達成には至らなかったが、学校、ボランティアスタッフの協力により、安心・安全な子どもたちの居場所づくりとして市内の全小学校で様々なプログラムを提供することができた。	事業実施にはボランティアスタッフが必要不可欠となるため、人材の育成・発掘にも力を入れていく必要がある。また、コミュニティ・スクール導入校においては事業の連携と移行も視野に入れながら、持続可能な子どもの居場所づくりを進めていく。
			100 人				
		さやま元気っこ 推進事業への延 べ参加者数	10,722 人	6,203 人			
			12,000 人				
子どもの居場所 づくり推進事業	放課後や休日に、子どもたちを対象とした継続的な活動に取り組む団体を支援する「子どもの居場所づくり推進事業補助金」の活用を促進し、子どもたちの居場所に選択肢を増やします。	—	—	1 件	令和 5 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 新規団体より 1 件の申請があった。	補助金を必要とする団体に有効活用されるよう、制度の周知に努める。
			—				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
地域学校協働活動事業	地域と学校の連携・協働を効果的に進めるため、学校と地域をつなぐコーディネーターとして「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域全体で子どもの成長を支える体制を構築します。	地域コーディネーターの育成	0 人	5 人	—	【進捗状況】 A 南第一小学校区、北小学校校区、西小学校区に加えて、第七小学校区、南第二小学校区に地域学校協働活動推進員を配置し、地域と学校の連携・協働を進め、学校の環境整備や地域人材を活用した学習機会を増やすことができた。	コミュニティ・スクール制度を生かし、地域全体で子どもたちの成長を支える体制が持続できるよう地域人材の発掘・育成に繋がる取り組みも進めていく。
			0 人				
地域に開かれた学校の実現	保護者や地域住民の参画のもと、地域に開かれた学校を実現するため、コミュニティ・スクール制度をモデル校に導入するとともに、社会に開かれた教育課程の実現を図ります。	コミュニティ・スクールの導入校数	0 校	5 校	—	【進捗状況】 B 令和 5 年度は南第二小学校と第七小学校でコミュニティ・スクール制度を導入した。地域のことを学ぶカリキュラムを作成する担当者会を合計 5 回実施した。（令和 6 年 1 月現在）また、学校・家庭・地域の連携がよりいっそう図れるよう、社会教育について学ぶ研修を夏期教職員研修として実施した。	児童生徒が地域と連携し、地域のことを系統的に学ぶ取組みへの意識を高めることに課題がある。今後、カリキュラムの中で地域の人をどうつなげていくか、地域のことをどう学ぶかを意識し、実践を好事例として市内で共有を図っていく。
			4 校				
		学校支援人材（有償ボランティア）の参加者数	355 人	517 人	令和 5 年 12 月時点		
			500 人				
		「地域や社会をよくするために、何をすべきか考えることができますか」の設問に、肯定的な回答をする児童生徒の割合	小学校△0. 6P 中学校△5P	小学校△4P 中学校△6. 1P	—		
			小学校 3P 中学校 3P				
青少年健全育成事業	小学校区青少年健全育成連絡会と連携し、青少年問題について地域住民の関心を高め、地域ぐるみの活動を推進します。青少年指導員会と連携し、非行防止や青少年健全育成に関する各種啓発活動を実施します。	青色防犯パトロールの実施回数	38 回	13 回	予定含む	【進捗状況】 B 毎月 5 日の 14 時から 15 時まで(1 月、5 月除く)と、7 月 8 月の夏休みの期間隔週火曜日 20 時から 21 時までで青パト実施	昨年までは夏休みは毎週火曜日に実施していたが今年度より隔週に変更
			45 回				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
放課後児童会アドバイザー設置事業	放課後児童会を巡回し、放課後児童支援員等に指導及び助言を行う放課後児童会アドバイザーを配置することで、各現場における諸課題の早期解決やより実践的な人材育成に繋げ、円滑で安定的な放課後児童会運営を実現します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 4 人の放課後児童会アドバイザーを確保し、その経験則や専門的な見地からの確かな指導や助言が行えた。特に、各現場においては、様々な課題を抱える児童への適切な接し方や効果的な支援の在り方について、放課後児童会アドバイザーが対象児童と直接関わりを持つことでその手法や方向性を見定め、放課後児童支援員等に還元することを通じ、より安全・安心に生活できる居場所を提供することができた。	放課後児童会アドバイザーを担うことができる知識・経験を有する人材の恒常的な確保が課題である。また、放課後児童会アドバイザーが各現場活動の中で知り得た情報等を踏まえ、研修カリキュラムの充実を図るなど、放課後児童支援員等の更なる資質向上をめざす取組みを推進していく。なお、活動財源については、当該巡回支援事業に対して国が設定する特定の補助金を効果的に充当しており、今後も引き続き活用していく。
民間放課後児童会運営事業費補助金交付事業	本市に放課後児童健全育成事業実施の届け出を行った民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして事業を行う場合に、その運営に係る必要経費の一部を補助することで、安定した運営を促すとともに、民設民営による独自サービスの提供が地域に展開されることにより保護者の選択肢を拡充し、また、児童の受け入れ体制の充実や一部地域における待機児童の解消・緩和の一助とします。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 今年度は、3 つの民間事業者が、「大阪狭山市民間放課後児童会運営事業費補助金交付要綱」の基準を満たして補助金の交付対象となり、いずれも、各地域における放課後の児童の居場所づくりに対する貢献及び待機児童の解消・緩和の一助となった。また、来年度からの連携をめざし、新規参入等を検討する民間事業者と各種調整・協議を進めた。	待機児童の解消・緩和の効果的な手段の一つとして、今後も民間事業者との連携を強化するとともに、その他実効性のある待機児童対策についても引き続き検討していく。

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学校園一貫 I C T サービス展開 事業	公立学校園（幼稚園・こども園・放課後児童会・小学校・中学校）において、保護者の利便性の向上を目的に、保護者と迅速に情報共有ができる共通の連絡ツールシステムを導入します。また、児童の安全・安心を確保するため、登下校等管理システム及び事務の効率化に資する職員の出退勤管理システム、並びに保護者会諸経費をキャッシュレス決済により納付できるシステムを導入します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 一般公募型プロポーザル方式により一連のシステム導入事業者を選定した。また、選定後は各システムの具体的な導入・運用に向け、各施設の関係者等に対する説明会や研修を実施し、試用期間も経た上で、年度内にシステムの本格稼働に必要な準備を終えた。	職員の出退勤管理システムの導入・運用に続き、順次、保護者との連絡ツールシステム、登下校等管理システム、保護者会諸経費のキャッシュレス決済化システムを稼働させていくことで、保護者の利便性の向上及び児童の安全・安心な居場所づくりを実現・推進していく。
			—				
市内保育所・認定こども園・放課後児童会等支援事業	食材費や光熱費等の高騰などにより経費が増している中、保護者負担を抑制しつつ、栄養バランスや量を確保した給食の提供を含めた事業運営を支援するため、市内にある民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童会に対し、給食費や光熱費に係る増加分の費用を補助します。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 補助金交付対象の市内にある民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童会に対し、その趣旨や制度等の周知を図った上で、申請があった内容を精査し、増加分の給食費や光熱費を補助した。	物価高騰に起因する給食費や光熱費に係る増加分については、補助金交付対象の市内にある民間の保育所・認定こども園・小規模保育施設・放課後児童会に対し、予算の範囲内で補助を継続することで、費用負担の軽減を図り、運営の安定化を促進していく。
			—				

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 1 生涯スポーツ活動の推進

【施策の方向性】

市民が、それぞれの体力や年齢、技術、技能、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、だれでもスポーツを楽しめる生涯スポーツ社会の実現をめざします。老朽化が進むスポーツ施設を計画的に整備します。市民、各種団体との連携を図りながら、市民にとって身近な地域における活動機会の充実や、体力の維持向上に向けた取組みを支援します。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
サタデースポーツ事業	市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりの一環として、大阪狭山市体育協会加盟団体と連携し、土曜日に各種スポーツ教室を開催します。	サタデースポーツ参加者数	9,362 人 9,500 人	5,806 人	令和 5 年 3 月末時点	【進捗状況】 B 昨年度実績および目標値を下回っているが、体育協会加盟団体等と協力し、継続的に事業を実施できた。	事業は定着しているが、より一層充実した事業となるよう新たな種目の追加や事業の発展的な見直しの検討も必要である。
スポーツの普及	体育協会や総合型地域スポーツクラブ等、市民や団体の自主的な活動や運営を支援するとともに、各種団体との連携による事業を実施し、市民のスポーツ活動への参加を促進します。 誰もが一緒にスポーツに親しめる環境を提供するため、スポーツ推進委員と連携し各種事業を実施します。	スポーツ団体登録者数	2,700 人 2,700 人	3,400 人	令和 5 年 12 月末時点	【進捗状況】 B 実績値は目標を下回ったが、指定管理者、体育協会加盟団体、スポーツ推進委員等と連携しながらスポーツ活動への参加促進に努めた。	引き続きスポーツ活動への参加促進に繋がる取り組みを積極的に実施していく。
		週 1 回以上のスポーツ実施率	58.7% 65%	アンケートを実施しなかったため、令和 5 年度の実績値なし	令和 5 年 12 月末時点		
		市内スポーツ施設の延べ利用者数	275,411 人 300,000 人	217,722 人	令和 5 年 12 月末時点		
総合グラウンド等樹木剪定及び伐採事業	総合グラウンド周辺の高木の繁茂が著しく、強風による枝の落下等で通行人に危険を及ぼす可能性があるため、3 か年計画で、剪定及び伐採を行います。	—	— —	—	—	【進捗状況】 A 3 か年計画のうち、2 年目の範囲で通行に支障となっている 21 本の樹木剪定を行った。	残り 1 年分の剪定を計画的に行う。

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 2 生涯学習や文化芸術活動の推進

【施策の方向性】

人生 100 年を見据えたライフサイクルのなかで、子どもから高齢者まですべての市民の学習ニーズに応えられるよう、それぞれの特性にあわせた学びの機会を充実します。特に、社会的に制約を受けやすい人（高齢者、障がい者、外国人、困難を抱える人々など）の学びの機会の充実を含め、誰もが生涯にわたりその能力を維持向上し続けることができるよう学習機会の整備をすすめます。市民の学びのニーズを捉え、学びのきっかけとなるような事業の実施と情報提供を行い、子ども・若者から高齢者までが学びを軸としてつながり、多世代交流が活発になることで、世代間で好循環を生み出せる取組みをすすめます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
学びの機会の充実	市民の学習ニーズの把握に努め、指定管理者との連携を深めながら事業の充実を図ります。	公民館利用者数	77,674 人	43,445 人	令和 5 年 12 月時点	【進捗状況】 B 市民の学習ニーズや特性にあわせた事業を実施し、多くの学びの場を提供することができた。	今後も学びの機会が充実できるよう学びの場の提供をするとともに、学んだことを生かせる場の提供ができるシステム作りをし、多世代交流や地域交流に繋がる取組みに繋げていく。
			78,500 人				
		図書貸出し冊数 （市民一人当たり）	6.9 冊	4.6 冊			
			7.0 冊				
狭山中学校円卓 会議さやりんピ ック事業	身近な地域における活動機会の充実、地域住民のコミュニケーションづくりを進めるため、狭山中学校区で「さやりんピック」を開催します。	参加者数	1,800 人	3,060 人	—	【進捗状況】 A 新型コロナウイルスが 5 類に移行されたこともあり、昨年度以上の参加があった。（参考：R4.2,950 人）	昨年度に引き続き目標は達成され、課題にも一定対応できたが、スケジュール面等で課題もあり、次年度に向けて調整を進める。
			1,800 人				
図書館施設改修 事業	快適に図書館の児童閲覧室を利用できるよう、空調機の改修を行います。	—	—	—	—	【進捗状況】 A 児童閲覧室の空調機を改修した。	施設が老朽化しているため、計画的に改修・整備を進める必要がある。
			—				

基本方針 4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標 3 歴史文化遺産の継承と活用

【施策の方向性】

狭山池をはじめとする本市の貴重な歴史文化遺産を伝承していくため、調査研究をすすめ、その保護保存に努めます。また、歴史文化遺産を積極的な活用を図るため、シンポジウム・特別展・講座などを開催し、本市のシンボルである狭山池や、歴史文化遺産の歴史的価値を全国に発信します。
あわせて、郷土資料館と市史編さん所の機能の充実に努めます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
狭山池の魅力発見活用事業（狭山池シンポジウム）	狭山池シンポジウム 2023 「狭山池と水－史跡から考えるくらしと水環境－」の開催	狭山池シンポジウムへの参加者数	68 人	57 人	—	【進捗状況】 A 令和 5 年 10 月 28 日（土）に開催した狭山池シンポジウムでは、コーディネーターに上甫木昭春氏（大阪府立大学名誉教授）、パネリストに平井規央氏（大阪公立大学大学院農学研究科教授）、石渡雄士（秋田公立美術大学美術学部助教）、平山奈央子氏（滋賀県立大学環境科学部准教授）を迎え、狭山池を未来へ伝えるために私たちに何ができるのか、水の環境の保全、利用と活用をテーマに、狭山池の水の流れる範囲、流域全体を視野に入れて、これから先も狭山池を維持し続けるための方向性を考えた。	大阪狭山市狭山池総合学術調査委員会、文化庁及び大阪府の指導・助言をもとに平成 29 年度に策定した「史跡狭山池保存活用計画」に基づいて、郷土の誇りである史跡狭山池の歴史的価値と魅力を市内外に広く発信していく。
			150 人				

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時 目標	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
史料調査事業 （池守田中家文書新出資料の調査）	狭山池の管理に関わった池守田中家において実施した文化財調査において、近世から近代の古文書を中心とする史料が新たに発見された。これらの史料は、収蔵・保管するだけでなく、その内容を正確に把握するために調査し、適切に保存する必要がある。このための作業を五カ年計画で実施する。	—	—	—	現在調査を継続して実施中。	【進捗状況】 A 新たに発見された近世から近代の古文書を中心とする史料について、適切に保存・活用するため、詳細な史料調査を実施した。 池守田中家が「狭山池 附 池守田中家旧宅」として史跡追加指定されることが決定した。	令和 7 年度に史料調査に関する報告書を刊行する。池守田中家の保存と活用について検討をすすめる。
			—				
文化財保存活用 地域計画策定事業	平成 30 年の文化財保護法改正で示された文化財保存活用地域計画の指針に沿って、歴史文化基本構想を本計画へ移行し、市内の文化財の保存活用をすすめる。	—	—	・協議会実施回数:4 回(4 回目を 2 月に実施予定) ・文化庁との協議回数:6 回	事業実施計画期間は、令和 3 年 4 月から令和 6 年 3 月まで。	【進捗状況】 A 協議会を実施し、本市文化財保存活用地域計画作成に向けて協議を行った。また、同計画の作成及び文化庁の認定に向けて協議を行った。 3 月にパブリックコメントを実施する。	引き続き歴史文化基本構想から本計画への移行に向けて、令和 6 年中に文化庁に認定申請する。本計画に基づいて文化財の保存活用をすすめる。
			—				

基本方針4 郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します

重点目標4 郷土愛の育成

【施策の方向性】

狭山池をはじめ、本市の貴重な歴史文化遺産を活用した学習機会の充実に努めるとともに、郷土愛を育む教育活動が果たす役割が大きいことから、学校教育においても、郷土の歴史文化や風土について理解を深める「ふるさとさやま学習」の展開を図ります。また、地域の関係機関や団体と連携し、子どもたちが地域の伝統や文化といった歴史文化遺産とふれあい、学べる機会を充実し、人と人のつながりのなかで郷土への誇りと愛着を育みます。

【主な取組みの点検結果】

項目		指標				実施事業（R5 年度）	
重点取組	具体的取組	内容	計画策定時	実績	備考	成果と評価	今後の課題と目標
			目標				
郷土資料館管理 事業	令和 5 年度大阪狭山市立郷土資料館企画展開催要項「1970 大阪万博と狭山ニュータウンの時代」の開催	企画展開催期間中の博物館来館者数	12,983 人	—	—	【進捗状況】 A	今後も特別展や企画展を開催し、市内外の方々に大阪狭山市の歴史や文化財、これまでの取り組みについて知っていただくことで、本市の歴史文化とその魅力を広く発信していく。
			13,000 人				
	大阪狭山市立郷土資料館において、府市共同運営に基づき、大阪府立狭山池博物館・大阪狭山市立郷土資料館協働運営委員会が主催する各種事業の開催	狭山池博物館のイベント数	39 件	40 件	—	大阪府立狭山池博物館の特別展示室で令和 6 年 1 月 13 日(土)から 3 月 3 日(日)まで開催する企画展において、高度経済成長期の大阪・大阪狭山市を象徴する出来事を取り上げ、あわせてその前後の暮らしの変化を紹介することで、多くの方に文化財に親しんでいただくとともに、広く本市の歴史文化・文化財の魅力を発信する。	
			39 件				

点検評価の結果一覧（令和5年度）

第2期大阪狭山市教育振興基本計画		令和5年度点検・評価報告書掲載事業				
基本方針	重点目標	事業数	A	B	C	D
1. これからの社会を生き抜く力を養います	(1) 遊びを通して豊かに学ぶ就学前教育・保育の充実	9	4	5	0	0
	(2) 社会の変化に即した新たな学びの展開	6	2	4	0	0
	(3) 豊かな心と健やかな体を育てる教育の推進	4	2	2	0	0
	(4) 教職員の資質向上	2	0	2	0	0
	小 計	21	8	13	0	0
2. 一人ひとりを大切にする教育を推進します	(1) 子ども理解と支援教育の充実・推進	3	2	1	0	0
	(2) 個の成長を支える教育の充実	2	0	2	0	0
	(3) 安全安心な学校生活の確保	4	3	1	0	0
	(4) 多様性理解の促進	1	1	0	0	0
	小 計	10	6	4	0	0
3. 持続可能な社会のための教育環境を充実します	(1) 時代の変化に対応した学習環境などの整備	7	4	3	0	0
	(2) 学校経営改革の推進	6	6	0	0	0
	(3) 家庭教育の支援	8	1	7	0	0
	(4) 地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現	9	5	4	0	0
	小 計	30	16	14	0	0
4. 郷土を愛し自ら学び、高めよう学習を推進します	(1) 生涯スポーツ活動の推進	3	1	2	0	0
	(2) 生涯学習や文化芸術活動の推進	3	2	1	0	0
	(3) 歴史文化遺産の継承と活用	3	3	0	0	0
	(4) 郷土愛の育成	1	1	0	0	0
	小 計	10	7	3	0	0
合 計		71	37	34	0	0

【進捗状況の基準について】

○ 2つの評価基準の組み合わせによりA～Dを選択

● 実施状況

(1) 概ね計画どおりに実施した。

(2) 計画の半分以上実施した。

(3) 計画の半分未満しか実施することができなかった。

(4) 取組を実施できなかった。

● 指標達成率

(1) 目標達成率が80%以上であった。

(2) 目標達成率が50%～80%であった。

(3) 目標達成率が50%未満であった。

(4) 目標数値を設定していない。

※1つの事業に複数の指標を掲げている等、事業数と指標数は一致しないものもあります。

実施状況	指標達成率			
	80%以上	50～80%	50%未満	目標なし
概ね計画どおり	A	B	B	A
計画の半分以上	B	B	C	B
計画の半分未満	B	C	C	C
未実施	D	D	D	D

【参考資料】学識経験者等の意見（高野山大学 今西 幸蔵）

令和5年度事務全般が、本市総合計画、教育振興基本計画等をふまえ、適切に執行されていると評価する。新型感染症の流行も落ち着きつつあり、本来の教育行政事務が着実に執行されていることを感じた。今年度の点検・評価において、大阪狭山市教育委員会が実施あるいは計画している課題の中で、私が強く関心を持ったことが三点ある。一点は海外からの転入など日本語指導の必要な児童生徒のよみかき能力の向上をめざす事業であり、二点目は国が推進するコミュニティ・スクール構想が本市でも着実に取り組まれていること、三点目は小学校と中学校の連携が急速に進展していることである。一点目については「自立支援通訳事業」が目についた。対象校が7校ということであるが、他の自治体と比して先進的な施策である。二点目のコミュニティ・スクールについて、コーディネーターの件は後述するが、この取り組みは学校園規模適正化の問題と連動する。校区、学習圏域をどうするのか、コミュニティをどうつくり出すのかといった課題と複合する問題であり、関係セクションと密接に協議しつつ、構想の実現を図ってほしい。三点目の学校連携については、本市に義務教育学校がないことに少し違和感を持っている。幸い特例校構想があるようだが、この課題についても、学校園規模適正化問題と関わっている。小中連携は今後に予想される教育制度改編に関わる国の動向を注視しつつ、児童生徒の教育にとって効果がある方向でさらなる検討をお願いしたい。

毎年、注目している重要課題に「学力」問題がある。「学力向上推進事業」「学校図書館図書整備事業」などの項目から推移がわかるが、全体として望ましい結果が出ている。我が国の子どもの学力は、2022年実施のPISAでも判明しているように国際社会のトップレベルにある。その中にあっての数字だけに、ほぼ満足がいくと思われる。しかし、報告書に示されているように、国語の正答率が全国平均正答率に達していない児童生徒の存在は、従前から指摘されてきたことであり、厳しい課題ではあっても持続的に課題解決に取り組む以外に方策はないと考える。実際、「学習支援員」の全校配置があり、のべ1,366回（令和4年度は1092回）の学習保障のための事業があり、また学校図書館活動の充実やリーディングスキルテストの実施、読書eプラン推進事業など、十分とは言えないまでも、相当に行政としての取り組みは果たされている。課題解決を図るためには、家庭教育に積極的に踏み込み、子どもの日常の学習環境を変えていくことがつぎの方策であろう。「家庭学習バックアップ事業」の進捗状況評価をAとなるような工夫をお願いしたい。あと「外国語（英語）教育」「ICT活用」など、現代日本の重要課題に対する取組状況は高く評価したい。ただ、府内では先進的に取り組んでこられたICT活用事業の進捗状況がAではなくてBというのはどうかと思った。

つぎに、「豊かな心」の育成について、自己肯定感是他地域と比較してそれほど低くないと思われる。「困っている人を助けるか」という項目は今一つであったので、社会的スキルや人権意識の向上に向けた取り組みの強化をお願いしたい。また、ジェンダー平等の視点に立って、学校文化全体を点検してほしい。「健やかな体」を育てる取り組みは高く評価したい。「朝食欠食」児童生徒の割合が低いことなどがある。こうした背景に、体育指導員さんたちの支援があり、成果に寄与していると思った。「子ども理解と支援教育」では、多層支援モデルを活用し、また全校にスクリーニングシステムを導入しており、個に応じた適切な指導がなされているので継続をお願いしたい。

地域学校協働活動事業については、すでに5人の推進員さんが任命されており、さらに市内の全校でコミュニティスクールが実施されると、推進員の人数も増加することが予測される。学校教育グループ、社会教育グループ両方の担当者が協力し、推進員の人材養成に取り組んでほしい。最後に、青少年健全育成事業でのヤングケアラーの問題はどうなっているのかと思っている。

以上、各論的に意見を述べてきたが、本市は大きな問題なく、安定した行政事務が執行されていると考える。

教育課題はさまざまで、それが山積しているのが実情であるが、本市は課題への対応という点で、早期に問題を捉え、解決策を見いだす努力をしていると感じる。教育行政として必要な安定感や安心感があった。その背景には、大阪狭山市民の支援はもちろんのこと、市及び教育委員会事務局職員、学校教育や社会教育等の現場の方々のご苦労と、仕事に対するご尽力があったと考えられ、すべての関係者に敬意を表したい。(以上)

【参考資料】学識経験者等の意見 （大阪大谷大学 長瀬 美子）

全体を通して、教育の動向や現代的課題に対応しながら、必要な事業を着実に実施してきたことが報告書からうかがえました。そのことが、安定的な学校運営と成果につながっていると考えます。点検・評価報告書の中から、特に評価できる点とさらなる工夫や充実が求められる点について述べます。

【特に評価できる点】

全体を通して、子どもや家庭の状況に合わせたきめ細やかな施策が実施されていることが評価できます。特に評価できる具体的な施策としては、以下があげられます。

基本方針1「これからの社会を生き抜く力を養います」では、おむつ回収事業、保育所・こども園等の給食費無償化、学習保障のための学習支援員事業、家庭学習バックアップのための「よくわかる子どもの学習塾」の実施があげられます。

基本方針2「一人ひとりを大切にする教育を推進します」では、発達障害への相談事業「手をつなGO!」、児童生徒の状況把握のためのスクリーニングシステム導入事業、安心・安全な子どもの居場所づくり、外国にルーツのある子どもや保護者への支援があげられます。

子どもや家庭の状況は、新型コロナウイルス禍を経て、ますます多様化しています。これからもこの状況は続くことが予想されます。市内に居住する子どもや家庭の状況を適切に把握し、それぞれに必要な教育施策を行うのが教育行政の重要な役割です。学校園・教職員との連携をいっそう強化し、子どもや家庭の状況把握に努めるとともに、実効性のある施策にするには人材確保、財源確保も不可欠です。学校教育、家庭教育、社会教育において必要な施策の策定と速やかな実施に向けて、引き続き総合的にとりくむことを期待します。

【さらなる工夫や充実が求められる点】

それぞれの施策が着実に実施されていることをふまえて、次に望まれるのが連続性のあるとりくみとそのための連携です。これまで通り、それぞれの取組項目に対しては、担当グループが中心になり、責任をもってとりくむとともに、取組項目相互の関係性・発展性を見通して総合的に実施することが求められます。

一例をあげると、基本方針3「持続可能な社会のための教育環境を充実します」の重点目標4「地域の教育力の育成と社会に開かれた教育課程の実現」には、「地域に開かれた学校の実現」が重点取組になっています。地域のことを学ぶカリキュラムを整備することで、幼児児童生徒は地域に親しみをもち、地域のよさを理解することができ、その結果、地域を大切にする気持ちを育てることができます。こうしたとりくみを土台に、子どもから高齢者まですべての市民が地域について学ぶ機会につなげていくことが、基本方針4「郷土を愛し自ら学び、高めあう学習を推進します」の実現につながっていくと考えます。

上記は一例ですが、重点目標や重点取組間の関連性を意識し、担当グループ間の連携を強化しながら、乳児から高齢者にわたる豊かな教育機会の保障を実現していくことを望みます。